

令和2年度第3回東区協議会 次第

日時：令和2年7月30日（木）午後1時30分から

会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

ア 新市建設計画について

【市民協働・地域政策課／東区・区振興課】

イ 令和2年度浜松市東区市民活動表彰について

【東区・区振興課】

(2) 地域課題について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 8月の開催予定 令和2年8月26日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

9月の開催予定 令和2年9月23日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項																
件 名	新市建設計画について																
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画は、旧市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を示したものである。 ・合計 306 事業を登載し、平成 17 年度から令和 2 年度までの 16 か年を計画期間としている。 																
対象の区協議会	東区・浜北区協議会																
内 容	<p>新市建設計画登載事業の進捗状況は次のとおりである。</p> <p>主要事業 : 306 事業 計画事業費 : 391,828,000 千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 31 年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手・完了</td> <td>242 事業</td> <td>256 事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>79.1%</td> <td>83.7%</td> </tr> <tr> <td>累計事業費</td> <td>391,747,268 千円</td> <td>403,195,051 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 31 年度累計事業費は、平成17年度～平成 29 年度決算と平成 30 年度 2 月補正後の現計予算及び平成 31 年度当初予算を加算したものである。</p> <p>※令和 2 年度累計事業費は、平成 17 年度～平成 30 年度決算と令和元年度 2 月補正後の現計予算及び令和 2 年度当初予算を加算したものである。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>						平成 31 年度	令和 2 年度	着手・完了	242 事業	256 事業	進捗率	79.1%	83.7%	累計事業費	391,747,268 千円	403,195,051 千円
	平成 31 年度	令和 2 年度															
着手・完了	242 事業	256 事業															
進捗率	79.1%	83.7%															
累計事業費	391,747,268 千円	403,195,051 千円															
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月 市民文教委員会にて報告 ・令和3年9月 市民文教委員会にて計画総括を報告 ・令和3年11月頃 各区協議会にて計画総括を報告 																
担当課	市民協働・ 地域政策課 東区・区振興課	担当者	森本 絵梨 知久 正幸	電話	4 5 7 - 2 0 9 4 4 2 4 - 0 1 1 5												

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

新市建設計画について

1 新市建設計画の概要

- ・新市建設計画は、旧市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を示したもの。
- ・平成16年10月に策定した新市建設計画は、旧12市町村での議決後に合併協議会で協定として締結された。
- ・当初は、10か年（平成17年度～平成26年度）を計画期間として304事業を盛り込み、平成25年度に「津波対策事業」と「防災・減災事業」の2事業を追加し、令和2年度末まで計画期間を延長。
- ・306事業の16か年の計画事業費は3,918億2,800万円。
- ・策定の方針において「本計画は、合併後の新市において策定する総合計画に継承するものとする」と定められており、平成19年度に策定した第1次浜松市総合計画（H19～H26）には、「新市建設計画の尊重」が5つの策定の基本方針の1つに盛り込まれている。

2 進捗状況

- ・毎年度3月に次年度当初予算ベースにて進捗管理を行っている。
- ・平成23年2月の総務委員会において、新市建設計画の進捗及び今後の方針を報告するとともに、実施が困難な事業53事業をあわせて示している。
- ・平成28年6月には行財政改革・大都市制度調査特別委員会にて、合併・政令市の検証を行う中で、各事業の進捗状況や実施困難事業が50事業であることを報告している。
- ・事業の進捗に伴い、これまでの事業の進捗区分では計画終了時の状況を適切に表すことが難しいため、区分を下記の通り再整理。

(計画終了時の進捗状況区分)

進捗状況		対象となる事業
完了		計画通りの内容で完了した（又は完了する見込みの）事業
完了 (附帯理由付き完了)		計画から内容変更して実施し、所期の目的を達成した（又は完了する見込みの）事業
完了 (経常事業のため継続)		経常事業のため計画終了後も実施する事業
未完了のため継続		計画期間内に終了しないため、計画期間終了後も実施する事業
実施困難	(必要性)	同様の目的を持つ事業が別で実施されたり、事業に対するニーズがなくなったりするなど、事業を取り巻く環境の変化によって実施の必要性がなくなり、実施を取り止めた事業
	(実現性)	地元や関係団体、関連事業との調整の目途が立たないため、実施を取り止めた事業

3 計画終了時点（令和2年度末）の見込み

(1) 着手率及び完了率

- ・着手率 83.7%（事業件数ベース 256/306）
- ・完了率 78.4%（事業件数ベース 240/306）

(2) 累計事業費（実績見込額） 4,032.0 億円

- ・着手率 102.9%（事業費ベース 4,032.0 億円/3,918.28 億円）

(3) 事業進捗状況

進捗状況		事業数	該当事業例
完了		134	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ヘリコプター整備事業 (271) 新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、消防用ヘリコプター及び附設施設の整備 ・天竜消防庁舎建設事業 (273) 北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備 ・津波対策事業 (291-1) 防潮堤の整備を実施
完了 (附帯理由付き 完了)		42	<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電PR館整備拡充事業 (6) 佐久間ダム電力館は閉館が予定されていたが、所有者の電源開発が運営を継続 ・浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業 (276) 防災機能を強化した新庁舎整備ではなく、区役所庁舎機能を「なゆた・浜北」へ移転し、庁舎の防災機能を確保
完了 (経常事業のため 継続)		64	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金 (26) 計画期間終了後も継続し事業を実施 ・東京事務所の設置 (89) 計画期間終了後も継続し事業を実施
未完了のため継続		16	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場建設事業（天竜区青谷に建設中の新清掃工場）(19) 計画期間変更により、令和5年度に事業が完了予定 ・新斎場会館建設整備事業 (182) 令和8年度以降に供用予定
実施 困難	(必要性)	28	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松産業フェア開催事業 (65) 市主催の展示会による販路開拓等の支援ではなく、企業が自主的に出展する展示会への出展費補助に変更 ・民間（いなさ）保育所建設事業補助 (235) 市内他地域の施設利用が可能となり、当該補助を利用する事業者がない
	(実現性)	22	<ul style="list-style-type: none"> ・サザンクロス地区市街地再開発事業 (93) 民間（再開発組合等）施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られていない ・遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業 (137) 事業のための設備投資に対して、必要となる利用者が確保できる見込みがない
合計		306	

計画終了時における新市建設計画掲載主要事業の状況見込み

新市建設計画の「V. 新市の施策」に記載されている主要事業の状況は、下表のとおりである。

まちづくりの方向・施策	掲載事業(件) (A)	令和2年度末の進捗状況						16か年計画事業費 (H)	累計事業費 ※ (H17～R2) (I)	着手率	
		完了 (B)	完了 (附帯理由 付き完了) (C)	完了 (経常事業 のため継続) (D)	計画未完了 のため継続 (E)	実施困難 (必要性) (F)	実施困難 (実現性) (G)			件数(%) [(B)+(C)+(D)+ (E)]/(A)	事業費(%) (I)/(H)
1. 自然環境との共生	61	28	9	12	1	9	2	96,896,000	102,952,441	82.0	106.3
(1) 自然環境・景観の保全	15	9	5	1				41,746,000	50,699,624	100.0	121.4
(2) 循環型社会の実現	11	4		3	1	3		43,044,000	44,672,919	72.7	103.8
(3) 環境と共生する観光産業の育成	11	4	1	2		3	1	4,857,000	1,812,930	63.6	37.3
(4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興	24	11	3	6		3	1	7,249,000	5,766,968	83.3	79.6
2. 産業の活性化	17	10	1	5	0	1	0	5,302,000	24,947,417	94.1	470.5
(1) 既存産業の持続的な発展	9	3		5		1		4,259,000	24,142,376	88.9	566.9
(2) 次世代型成長産業の育成	3	3						55,000	19,600	100.0	35.6
(3) 新産業の創出	4	4						948,000	785,441	100.0	82.9
(4) 都市型産業の育成	1		1					40,000	0	100.0	0.0
3. 世界都市の実現	37	13	2	8	2	1	11	15,738,000	14,570,463	67.6	92.6
(1) 多様な国際交流と連携の推進	9	3	1	5				389,000	376,005	100.0	96.7
(2) 世界に向けた情報の発信	3			3				450,000	1,307,172	100.0	290.5
(3) 世界都市にふさわしい風格の形成	25	10	1		2	1	11	14,899,000	12,887,286	52.0	86.5
4. 相互補完による魅力あるまちづくり	69	27	14	11	5	7	5	122,483,000	137,907,172	82.6	112.6
(1) 多様な交流を促進する道路の整備	20	3	11	2		4		84,963,000	106,750,336	80.0	125.6
(2) 多様な公共交通機関の整備	18	7	1	6	2	1	1	18,106,000	17,223,396	88.9	95.1
(3) 効率的な土地利用の推進	10	6			1	1	2	10,971,000	5,764,616	70.0	52.5
(4) 中心市街地の整備	1	1						14,000	2,069	100.0	14.8
(5) 質の高い住環境の整備	20	10	2	3	2	1	2	8,429,000	8,166,755	85.0	96.9
5. 分権型のまちづくり	22	8	3	6	2	1	2	12,320,000	12,465,208	86.4	101.2
(1) 都市内分権の推進	2	1				1		7,515,000	3,403,054	50.0	45.3
(2) 個性豊かな地域づくり	13	4	3	2	2		2	1,023,000	412,886	84.6	40.4
(3) 電子自治体の推進	7	3		4				3,782,000	8,649,268	100.0	228.7
6. 市民主体のまちづくり	100	48	13	22	6	9	2	139,089,000	110,352,350	89.0	79.3
(1) 地域福祉社会の実現	13	6	3	4				12,050,000	7,216,612	100.0	59.9
(2) 教育の充実と多様な子育て支援	21	11	2	2		6		11,208,000	8,518,509	71.4	76.0
(3) 健康的な生活の促進	13	5	1	2	2	2	1	29,777,000	19,500,432	76.9	65.5
(4) 生涯学習のための文化的な環境整備	9	2	1	4	1		1	8,905,000	2,270,294	88.9	25.5
(5) 安心・安全に暮らせる地域づくり	31	19	5	5	2			71,212,000	64,001,144	100.0	89.9
(6) 市民主役のまちづくり	7	2	1	3		1		5,652,000	4,559,022	85.7	80.7
(7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用	6	3		2	1			285,000	4,286,337	100.0	1504.0
合 計	306	134	42	64	16	28	22	391,828,000	403,195,051	83.7	102.9

※累計事業費は、平成17～30年度決算額、令和元年度2月現計予算額及び令和2年度当初予算額を合算したものである。

新市建設計画掲載事業進捗状況（令和2年度末見込み）

金額単位：千円

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
-----	------	------	-------	-----	-----------------	------	---------------------------	-------------------	-------	----

1. 自然環境との共生

(1) 自然環境・景観の保全							41,746,000	50,699,624		
1	環境基本計画策定	市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし協働を図りながら、環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成することを目的として、地域特性や環境情報を把握し、環境の将来像や長期的目標を定め、その実現に向けた総合的な施策展開の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を「環境基本計画」として策定する。	全市	全区	完了	17～19	30,000	32,708	環境政策課	
2	天竜川・浜名湖環境共生事業	本地域のシンボルである天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定・天竜川環境保全基金の創設・天竜産材需要拡大事業・浜名湖環境共生計画の策定・浜名湖水質保全事業・情報発信事業	全市	全区	完了	17～26	1,500,000	15,810	環境政策課	
3	美しい景観形成・保全事業	政令指定都市となる新市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。	全市	全区	完了	17～24	40,000	26,401	土地政策課	
4	天竜川総合学習拠点網整備事業	新市のシンボルのひとつである天竜川の自然とそれに関わる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備し、新市の一体性を高める。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	20～23	1,000,000	0	企画課	天竜川地域の有形・無形の地域資源については、てんはまエコミュージアム推進事業(H18-H26)を通じてデータベース、マップを作成し、ネットワーク化を図った。
5	もりとみずの里づくり事業	秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬尻地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、そこを地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図り、森林や天竜川の恵みを実感できる場としていく。	龍山	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	20～26	719,000	0	市民協働・地域政策課	施設の新設ではなく既存施設の活用にて対応することとし、龍山森林文化会館を地域施設管理運営委託することで、地域交流の場を設置するなどした。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
6	水力発電PR館整備 拡充事業	天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性が理解されつつあり、新市建設計画にも盛り込まれることになっているが、その重要性を具体的に認識してもらう1つの手法として天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。	佐久間	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	50,000	0	市民協働・地域政策課	計画策定時、閉館が予定されていた佐久間ダム電力館を所有者である電源開発株式会社から市が譲り受け、整備拡充して運営する計画であったが、その後、閉館が取り止めとなり電源開発が運営を継続することとなり、現在も電源開発株式会社がPRを継続している。
7	(仮称)森林・水資源 環境センター整備事業	広大な面積を有する新市の中で、天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を十分発揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。 ・事業:(仮称)森林・水資源環境センター施設の整備 ・場所:北遠地域(旧佐久間町内) ・建物:新規建設または既存建物の有効利用 ・内容:県の林業事務所的な治山治水、森林保全、河川水質監視などを総合的に行う。	佐久間	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	24	50,000	0	林業振興課	施設整備の目的である治山・治水、森林保全等については、産業部林業振興課と県西部農林事務所が連携し各種事業を実施していることから、新たな施設整備は要しない。
8	総合汚水処理整備 計画策定	公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17～20	15,000	41,411	下水道工事課	
9	公共下水道事業・集 落排水事業・合併処 理浄化槽設置事業	水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	38,012,000	50,289,046	お客さまサービス課 ごみ減量推進課 教育施設課 上下水道総務課	
10	田園空間整備事業 (市単独事業)	都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し、自然と触れ合う機会を確保すると共に、都市と農村の共生と地域の活性化を図る目的で事業を実施する。 親水公園整備 3.65 ha	浜松	北区	完了(附帯理由付き完了)	17～21	90,000	137,179	農地整備課	隣接地に整備済みである「白きつね農村公園」を活用することとした。
11	田園空間整備事業 負担金	農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。	三ヶ日	北区	完了	17～21	52,000	55,187	農地整備課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
12	田園空間整備事業 費負担金	農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。	細江	北区	完了	17～21	50,000	17,062	農地整備課	
13	田園空間整備事業 費負担金	農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。	引佐	北区	完了	17～21	20,000	33,486	農地整備課	
14	森林景観整備事業	地域内の主要国県道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る。	佐久間	天竜区	完了	17～22	18,000	12,232	林業振興課	
15	環境監視事業	行政区域全体の大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境の保全とともに、市民の健康及び安全性を確保する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	20～22	100,000	39,102	環境保全課	
(2) 循環型社会の実現							43,044,000	44,672,919		
16	環境教育・環境学習 の推進	自然環境を活かした美しい景観の保全・形成に向けた施策を展開するとともに、環境に対する認識を深めるため、環境教育・環境学習に積極的に取り組む。	全市	全区	完了(経 常事業 のため 継続)	17～26	— (調査研究のた め)	—	環境政策課	
17	ごみ減量運動の推進	資源物分別収集事業の効率化を推進する。	全市	全区	完了(経 常事業 のため 継続)	17～26	8,179,000	8,697,739	ごみ減量推進 課 廃棄物処理 課	
18	南部清掃工場改修 事業	南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安定したごみ処理を図る。 ごみ焼却処理設備改修工事 ・焼却処理施設一式の更新(3炉)	浜松	南区	完了	19～23	10,033,000	8,059,065	廃棄物処理 課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
19	清掃工場建設整備事業	浜松市南部清掃工場の老朽化に伴う新規清掃工場として、また、合併後の旧浜北市、旧引佐3町、旧雄踏町、旧舞阪町のごみ焼却処理施設建設を考慮して第四清掃工場を建設する。 敷地面積:約70,000㎡ 施設規模:550t/日 処理方式:焼却溶融方式を主体として、最適な処理方式を導入 建設地:新市の中で環境面、経済性等を検討し、最適な建設地を選定	浜松	西区	計画未完了のため継続	20~26	1,724,000	11,749,406	廃棄物処理課	計画期間変更により、令和5年度に事業が完了予定。
20	新清掃工場建設事業	既存の清掃工場の老朽化、最終処分場の延命化を背景として、新たな清掃工場を整備する。整備に際し、一般廃棄物処理基本計画の見直しや導入機種検討のための調査等(ごみ組成分析、焼却溶融システム検討)を行うとともに、都市計画決定手続きの他、建設予定地が農業振興地域であることから農用地除外の行政手続きを行う。また、静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査対象施設である。 建設予定地:浜松市篠原町地内(約70,000㎡)	浜松	西区	完了	17~23	19,535,000	14,628,790	廃棄物処理課	
21	清掃センター新炉建設事業	現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉(100t×1炉、ガス化溶融施設)の建設が必要となる。	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	24~26	1,415,000	0	廃棄物処理課	浜北区のごみ処理は、南部清掃工場に対応することとしたため炉の新設は実施しない。
22	静ヶ谷最終処分場跡地整備事業	最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設の整備	浜松	西区	実施困難(必要性)	18~21	1,927,000	736,119	廃棄物処理課	跡地は太陽光発電所として活用し、資源中間処理施設は引佐最終処分場で実施、ペットボトルは民間処理事業者へ直接搬入することとなった。
23	(仮称)エコセンター整備事業	自然環境の保全、地球温暖化等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共用化をするとともに、各種ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設として、佐鳴湖北岸に(仮称)エコセンターを整備し、環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催、子どもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営などを行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	実施困難(必要性)	17~26	20,000	0	環境政策課	環境教育・環境学習の拠点施設としては、西部清掃工場内「えこはま」や佐鳴湖公園北岸管理棟が既に整備されている。これら施設等を活用し、環境情報の収集や提供、環境セミナー・講座・イベントの開催等を年間を通して実施していることから、新たな施設整備は要しない。
24	住宅用太陽光発電装置設置事業補助金	住宅用太陽光発電装置を設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。(浜松分に合算計上)	浜北	浜北区	完了	17~26	26,000	2,935	環境政策課	
25	公害対策事業(太陽光発電設備補助金)	・太陽光発電設備設置に対する補助金の交付 補助額 50千円/kw (上限 200千円)(浜松分に合算計上)	天竜	天竜区	完了	17~26	10,000	0	環境政策課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
26	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	175,000	798,865	エネルギー政策課	
(3) 環境と共生する観光産業の育成							4,857,000	1,812,930		
27	外国人観光客誘致に向けた戦略策定	「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。戦略に基づいてモデル事業を実施する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	19	155,000	449,232	観光・シティプロモーション課	
28	観光客誘致のためのモデル事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる)	外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方、強化すべきソフトインフラのあり方を含む新市の観光戦略の策定を行う。また、この戦略に基づき、PR、観光商品の開発、関連する観光インフラの整備(観光標識、トイレ等)、地域の観光人材・団体の育成、地域全体の観光ホスピタリティの醸成などに関するモデル事業を展開する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	19	— (一部事業のため)	—	観光・シティプロモーション課	
29	観光交流人口拡大事業	・森と水辺公園整備事業 阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha 用地取得、造成、整備工事 ・天竜船下り施設整備事業 ・船明ダム湖周辺整備事業	天竜	天竜区	実施困難(必要性)	22～26	635,000	0	観光・シティプロモーション課	阿多古川流域に民間のオートキャンプ場及び川遊び用の駐車場等が整備されたため。事業者による天竜船下り事業が廃止されたため。民間施設の開設で木工体験工房等建設の必要性が薄れたこと及び道の駅「天竜相津花桃の里」の利用者増による駐車場の確保が必要となり施設新設の用地が確保できなくなったため。
30	浜北北部地域観光開発整備事業	浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ①浜北北部地域の自然を活用し観光施設整備 ②地元農林業産物の観光資源化 ③温泉等の娯楽施設 ④第二東名自動車道のSAとの連携施設	浜北	浜北区	完了	17～18	1,342,000	1,136,662	観光・シティプロモーション課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
31	温泉施設整備事業	平成10～11年度においてふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6℃、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について検討してきた結果、その基本構想がまとまったため、これに基づき健康増進の場として整備する。 ・事業:温泉施設及び関連施設の整備 ・時期:(三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に) ・場所:旧佐久間町内(島中地内) ・内容: ①地域資源活用総合交流施設(400㎡――食材提供室、地域特産品コーナー、管理事務所、大広間) ②健康運動施設(1,241㎡――公園管理事務所、健康管理室、温水活用運動施設、ロッカー室) ③温泉施設(236㎡――男子大浴場、女子大浴場、露天風呂) ④付帯工事 ・運営:民設では難しいため公設民営により運営	佐久間	天竜区	実施困難(必要性)	26	996,000	0	観光・シティプロモーション課	安定的な事業展開のための温泉としての諸条件である湯量の確保や運営体制の確立ができない。 また、温泉施設等の保養施設などの建設については、浜松市公共施設等総合管理計画において実施しないことを決めている。
32	館山寺温泉施設整備事業	本市でも有数の観光スポットである館山寺温泉地区の施設整備を図る。 館山寺公共駐車場整備 館山・大草山吊橋架橋・門前街町並み整備	浜松	西区	完了(附帯理由付き完了)	17～19	320,000	147,054	観光・シティプロモーション課	実現性の高い館山寺公共駐車場整備、門前街町並み整備事業について、実施した。
33	レクリエーションパーク整備事業	サイクル・ファミリーパークとして整備するとともに、イベント利用に提供する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場 ・ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場 など	浜松	西区	完了	18～23	300,000	0	公園課	
34	青少年旅行村施設整備	青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟)	龍山	天竜区	完了	18	30,000	38,930	林業振興課	
35	青少年旅行村管理運営費	龍山青少年旅行村施設の維持管理	龍山	天竜区	完了	17～26	79,000	41,052	林業振興課	
36	浜北情報交流施設建設事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅＝情報交流施設(地域情報センター)を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。	浜北	浜北区	実施困難(実現性)	20～23	1,000,000	0	市街地整備課	民間での整備・運営を前提とした収支の見きわめが重要であり、採算性を確保した上で道の駅としてのあり方を検討するため、市場調査などを考えている。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
37	観光ボランティア育成事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる)	「ビジット浜松」事業の一環として、新市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。	全市	全区	実施困難(必要性)	21～26	— (一部事業のため)	—	観光・シティプロモーション課	平成21年4月に浜名湖観光圏が認定されたことを機に、当該事業を含む外国人観光客の受入環境整備を観光圏事業として整理し、浜名湖観光圏整備推進協議会(事務局:公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー)がボランティアガイド研修等の一部事業を実施している。
(4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興							7,249,000	5,766,968		
38	余熱利用による大規模温室団地設置推進事業	新清掃工場余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 新清掃工場完成後の稼働に伴う余熱を利用した、「大規模温室団地」を設置し、環境をキーワードに先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。 1. 設置地区 篠原地区 2. 事業面積 15ha 3. 事業内容 温室団地フェンロー型温室50棟 4. 温室機能 新清掃工場からの温水余熱を利用し、施設園芸の活用を図る 5. 営農作物 施設園芸 マスクメロン・ミニトマト・スイカ・スプレー菊等花卉類 6. 営農形態 直営事業形態・リース事業形態 7. 事業主体 農事組合法人	浜松	西区	実施困難(実現性)	18～22	715,000	0	農業振興課	加温設備の設置費や熱供給が足りないときの原油や電気代が多額となり、営農形成が成り立たなくなることから、事業実施を希望する農業法人等がない。
39	農業バイオセンター運営事業	農業生産者からの新作物や新技術導入の支援指導の要望に対応するため、関連施設の更なる機能充実を図る。	浜松	北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	20,000	155,537	農業振興課	
40	農業農村整備事業	農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。 ・農道開設 6路線 ・農業排水路整備 2箇所	佐久間	天竜区	完了	17～23	359,000	305,768	農地整備課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
41	県単独農業農村整備事業（かんがい排水）	農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業によって用排水路の整備工事を実施する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	645,000	150,484	農地整備課	
42	市単独土地改良事業（かんがい排水）	農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水路の整備工事を実施する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	622,000	1,155,342	農地整備課	
43	山村振興等農林業特別対策事業	対象地域：山村振興指定地域等5法指定地域 地域連携推進事業	天竜	天竜区	完了	21～26	482,000	129,811	農地整備課	
44	林業・木材構造改革事業	県単独林道高平線開設、作業道カシ山線開設	龍山	天竜区	完了	17～26	335,000	213,933	林業振興課	
45	林業・木材産業構造改革事業	森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を強力に推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした事業である。	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17～26	206,000	740,283	林業振興課	
46	森の雇用事業 (森林林業ビジョン策定事業)	森林組合と行政が一体となった林業の振興に向けた公的支援を行う。 ビジョン策定委員会の組織設立、実態調査 担い手の育成事業実施…森林組合の職員募集への支援、新規就業者研修費用の助成 林業ビジョン策定(実態調査に基づき) 空家住宅の改修など(若年労働力の定住化を促進するための住宅整備) 啓発パンフレットの作成 その他事業(案) 間伐への支援…間伐助成、間伐材利用促進 機械化の推進…森林作業用機械の開発促進 林道等の整備	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17～26	425,000	9,538	林業振興課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
47	フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:里山エリア再生交付金事業)	安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。	佐久間	天竜区	完了	18	80,000	20,160	林業振興課	
48	フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:中山間地域林業整備事業)	作業道上久保線開設	龍山	天竜区	完了	17	52,000	116,880	林業振興課	
49	フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:森林居住環境整備事業、道整備交付金事業)	居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道整備等に要する経費。	天竜	天竜区	完了	17~26	578,000	194,282	林業振興課	
50	林道開設事業	県単独林道事業 林道開設 1路線	佐久間	天竜区	完了	17~20	170,000	90,000	林業振興課	
51	県単独林道(開設)事業	林道整備事業(県単独林道開設事業)(ヒゲン谷支線開設)	龍山	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	17~26	180,000	120,000	林業振興課	作業道開設は、旧龍山村のみ村主体だったが、その他は森林所有者等が主体(現在も森林所有者等が主体)。合併後、作業道開設等への補助制度を整備していることなどから、市主体の作業道開設は要しない。
52	集落道開設事業	中山間地域農林業整備事業 集落道開設 3路線	佐久間	天竜区	実施困難(必要性)	17~21	270,000	20,000	林業振興課	地すべりエリアや急傾斜地区のため、集落道の開設に多額のコストが必要となることに加え、近年、集落関係者が1人となり、実施の必要性がなくなったため、一部事業の実施を取りやめた。
53	基幹農道整備事業補助金	土地改良区が土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するために借入れた農林漁業金融公庫資金を返済するための補助金(償還助成)	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~26	1,768,000	1,964,458	農地整備課	
54	広域漁港整備事業	第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港としての機能を果たすため、施設の改良や漁港内の浚渫を促進する。	舞阪	西区	完了(経常事業のため継続)	17~27	100,000	361,772	農業水産課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
55	寒冷地農作物特産化事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	新規農作物等を旧自然クラブセンター跡地周辺に寒冷地栽培をする。 ・実施計画と試験栽培	水窪	天竜区	実施困難(必要性)	17~26	1,000	0	農業振興課	山間地域ということもあり、農家の高齢化及び担い手不足といった状況の中、新規農作物の導入の体制が整わない。また、利用を検討していた市有施設も施設再配置計画により解体した。
56	高根城公園整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	高根城の復元(H15年度完了)と公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ又はサクラ等の植栽とトイレを設置して四季を通じて誘客を図る。	水窪	天竜区	完了	20~22	42,000	0	公園管理事務所	
57	休廃校整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	木造休廃校の有効利用として、資源再利用と交流環境整備を目的として、体験施設・交流施設にリニューアルを図る。 門桁小学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老朽部分)469㎡の解体 門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387㎡の内装整備 西浦小学校校舎の810㎡の内装整備 静かな山村風景と穏やかな木造校舎は、自然や人々との交流を深める癒しの環境として整備する。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	17~19	33,000	0	市民協働・地域政策課	門桁小学校及び旧門桁中学校は老朽化が著しく平成23年度に全部を解体した。西浦小学校については、「中山間地域の廃校・廃園の利活用に関する方針」に基づいて平成23年度から平成30年度まで民間団体「ミナの森プロジェクト」に貸与された実績があり、今後もこの方針に基づいての活用を予定している。
58	トレーサビリティシステム導入促進対策事業	農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティシステムを導入するための協議会の設置、研修会の開催、情報提供のためのホームページの作成等の事業を支援する。また、トレーサビリティシステムを導入するために必要な生産情報等の記録、データベース化、情報の発信・表示のための情報機器等の整備を推進する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	18	25,000	6,300	農業振興課	
59	常設「物産館」の整備	広域的な視点から、都市部と農村部の地域間交流による連携と相互理解に基づく共生関係を築き、本地域に訪れた方や都市部の人々が、地域の地場産品(お土産)や地域情報を手軽に入手できる場を提供することによって、中山間地域をはじめとする市域の地場産品の販路開拓やPR活動、さらには地域間交流や地域振興を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	21~26	86,000	0	企画課	平成28年3月に、三遠南信地域の特産品を取り扱うアンテナショップ(ウェブサイト)を開設し、各事業者と連携し販売サイト等につなげるとともに、特産品をはぐくんだ当地域の魅力を発信している。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
60	農産物直売施設(道の駅)整備事業	・小規模零細経営のため市場流通体制に組み込まれていない農産物等の新たな販路確保 ・三遠南信自動車道佐久間道路の整備にともなう交流人口増加への対応 ・そばなどの粉食文化の継承 ・蕎麦の里づくり事業で育成されたそば打ち名人の活動施設としての整備	佐久間	天竜区	実施困難(必要性)	25～26	25,000	0	農業振興課	・計画地域内の事業所が廃業したことにより、その施設を利活用し、現在、月2回ほど物産販売を試験的に実施している。 ・落橋により建設中であった佐久間地区新原田橋が完成したが、三遠南信自動車道の全線開通の見込みが未定である。
61	フィッシャーマンズワーフ整備構想調査事業	合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシャーマンズワーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日中過ごせる場所の提供を図る。	舞阪	西区	完了	24～26	30,000	12,420	観光・シティプロモーション課	

2. 産業の活性化

(1) 既存産業の持続的な発展							4,259,000	24,142,376		
62	中小企業向け経営資金貸付	中小企業者への融資・利子補給事業等を推進する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	2,583,000	830,659	産業総務課	
63	中小企業向け経営相談・技術情報提供(商工振興指導事業など)	商工振興のための支援、イベント事業の補助等を推進する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	422,000	666,659	産業振興課 産業総務課	
64	国際認証(ISO)取得支援事業	新市の企業などが国際認証(ISO)を取得するための支援をする。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	— (調査研究のため)	—	環境政策課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
65	産業フェアの開催	浜松産業フェア開催事業 市内外の先端技術産業など主要産業の製品を展示・紹介、さらに商談の機会を提供することにより地域産業の振興・活性化に資することを目的に産業フェアを開催する。 開催時期 概ね5年毎に開催する。ただし、開催にあたっては、時流にあったテーマを選定することとする。 会場 アクトシティ展示イベントホール、産業展示館 等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	実施困難(必要性)	17~23	142,000	0	産業総務課	現在、金融機関が主催となり、市内企業間の商談機会を提供するビジネスマッチングフェアが開催されている。これにより、市主催の展示会等の開催は事業効果が得られない可能性があるため実施を取りやめ、国内外における展示会等への出展支援を行うとともに、金融機関等の支援機関と連携を強化し、海外投資環境情報の提供をするなど幅広い販路開拓支援を実施している。
66	「ものづくり」に関する支援 (産業クラスター計画に含まれる)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、共同開発者や技術・ノウハウを有する企業の情報提供や技術者による無料指導、技術開発費補助などを行う。	全市	全区	完了	17~26	— (一部事業のため)	—	産業振興課	
67	人材育成事業(産業クラスター計画に含まれる)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、技術指導やセミナー・研修などを通じて技術人材の育成に取り組む。	全市	全区	完了	17~26	— (一部事業のため)	—	産業振興課	
68	企業立地推進事業	平成16年度からの浜北新都市開発整備事業の産業用地の分譲開始を受けて、就労の場及び税収の拡大を図るため、新たな産業を創設する企業等の誘致を進める。 企業の海外シフト、空洞化など経済情勢が厳しい中での企業誘致となるため、優遇策を講じる中で推進していく。 浜北新都市産業用地43ヘクタールの内、商業ゾーン約3ヘクタールを除く産業用地40ヘクタール、姥ヶ谷工業団地及び市長が認めた工業団地を対象とする。	浜北	浜北区	完了(経常事業のため継続)	17~24	962,000	22,633,638	企業立地推進課	
69	企業立地促進事業	浜松地内に進出する企業に対して用地取得費、建物設備費及び新規雇用に係る経費の一部並びに固定資産税、都市計画税相当額を助成することにより、新分野の産業育成と産業の活性化を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~21	50,000		企業立地推進課	
70	いきいき商店街づくり事業	いきいき商店街づくり事業費補助金 商店街にゆとりや文化的な機能、情報発信の機能等を揃え、地域生活者と密着した総合的な商店街の環境整備に対し、その事業費の一部を助成する。 補助対象団体 任意商店街団体、法人商店街団体、商工会 補助対象施設 街路灯、アーケード、カラ―舗装等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17~26	100,000	11,420	産業振興課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
(2) 次世代型成長産業の育成							55,000	19,600		
71	知的クラスター創成事業(産学連携支援事業)	特定の領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を図り、産学官の連携を図り補助金を交付することにより、浜松地域において将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。	全市	全区	完了	17～26	20,000	19,600	産業振興課	
72	知的財産権保護のあり方に関する調査	(知財戦略策定事業に含まれる) 「知的クラスター創成事業」「知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立」の一環で、知的財産権保護のあり方に関する調査を実施する。 ※創業都市創造事業に含む	全市	全区	完了	17～26	— (一部事業のため)	—	産業振興課	
73	知的財産保護・活用センター(仮称)の設置検討	知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立 知財立国を目指す我が国では、自治体においても地域における知的財産を保護し、活用していく動きが加速している。モノづくりに携わる企業が多く、また、知的産業の集積(クラスター)を目指す新市における中小・中堅企業の競争力を強めるため、特許、商標等知的財産権の取得支援、管理支援、法的保護支援等を行うための知財戦略を策定する。また、知財本部(センター)の設立を行うことで、知財先進市を目指す。 ※創業都市創造事業に含む	全市	全区	完了	23～26	35,000	0	産業振興課	
(3) 新産業の創出							948,000	785,441		
74	創業都市創造ビジョンの策定	日本の長期的な産業展望、新産業の競争力分析に基づく方向性の検討などを勘案し、目指すべき産業の将来像・施策についてビジョンを策定する。同ビジョンにもとづき、技術力のある企業や優秀な人材育成のための支援事業を行う。	全市	全区	完了	17～26	188,000	20,595	産業振興課	
75	創業都市創造事業	創業や金融、特許情報等産業情報に関する総合的な相談をワンストップでできる産業支援センター(プラットフォーム)の整備及び国内の産業動向や海外の企業情報等を収集し、調査研究・コンサルティングする戦略拠点の整備	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17～26	710,000	751,346	産業振興課	
76	産業クラスター計画推進事業	経済産業省の産業クラスター計画(「三遠南信バイタライゼーション」)を推進するため、地域企業(主として中堅・中小企業)の新技術開発を促進する技術情報提供、技術(経営)指導・相談、技術開発費の補助、マーケティング支援等を行なう。	全市	全区	完了	17～26	50,000	13,500	産業振興課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
77	コミュニティビジネス育成のための事業 (創業都市創造ビジョン策定の一部)	創業都市創造ビジョンに基づき、コミュニティビジネスの創業を支援すると同時に、事業が安定するまでの立ち上げ時期の支援を行う。	全市	全区	完了	17～26	— (一部事業のため)	—	産業振興課	
(4) 都市型産業の育成							40,000	0		
78	総合物流戦略策定	新市の周辺には国内のみならず国際間の物流に大きな役割を担う港湾(名古屋港、三河港、清水港)、空港(名古屋空港、中部国際空港、静岡空港)が立地又は完成予定である。また、東名高速、第二東名(整備中)をはじめ、三遠南信自動車道等の整備も進められている。地域間競争が激化する中で、新市の交通・物流戦略を策定し、市民や企業にとって経済効果が高く、かつ環境に配慮した交通・物流体系の整備を図る。	全市	全区	完了(附帯理由付き完了)	18～19	40,000	0	産業総務課	「浜松市総合計画」の中で産業経済分野においては、静岡空港の開港や新東名高速道路の一部供用開始やそれに伴う交通インフラの整備、また、今後における動向など、本市を取り巻く環境の変化を踏まえた産業政策の在り方について示しており、「総合物流戦略」に関して対応しているため、実施を取りやめる。

3. 世界都市の実現

(1) 多様な国際交流の推進							389,000	376,005		
79	国際シンポジウムの開催	<p>新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、新市のまちづくりの方向の一つである世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。</p> <p>また、外国人市民との地域共生の推進にスポットを当て、市民協働を基本とした今後の展開の方向付けを行い、国内外に発信する機会とする。</p> <p>[開催内容]</p> <p>(1) 基調講演 浜松市の世界都市化第2ステージに向けて、外国人との地域共生などの提言や示唆を含む内容とする。UCLGなどの世界組織を通じて海外からも講師を招聘する。</p> <p>(2) 地域共生浜松会議 外国人との共生に取り組むNPO・NGOやボランティアに参加を呼びかけ、市民の立場から自由に議論してもらい、地域共生のまちづくりに向けてメッセージを発信する。</p> <p>(3) パネルディスカッション 地域共生浜松会議の代表者がパネルディスカッションに参加することで、シンポジウム全体の統一感を出していく。</p> <p>[開催規模] 合併記念事業として位置付け、国内外から1,000人以上の参加者を集め、平成13年度に開催された浜松国際シンポジウムを、さらに発展させ開催する。</p>	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	20	20,000	3,041	国際課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
80	2006年 FIBA バスケットボール世界選手権大会	2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	0	— (その他負担金に含まれる)	—	スポーツ振興課	
81	浜松国際ピアノコンクール	世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	0	— (その他負担金に含まれる)	—	創造都市・文化振興課	
82	浜松サンバフェスティバル	全国で最も多い18,000人を超えるブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、あらたな文化創造及び文化発信を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17	— (その他負担金に含まれる)	—	国際課	
83	ウィーンとの音楽交流事業	ウィーン音楽によるまちづくり ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招へいし、ウィーン音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と地域文化の推進を目的に開催 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 等	佐久間	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17～26	54,000	60,607	創造都市・文化振興課	
84	産学連携による国際コンベンション開催 (知的クラスターの一部→産学連携促進事業)	産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。	全市	全区	完了	17～26	— (一部事業のため)	—	産業振興課	
85	国内外都市との交流事業	市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとともに、青少年等の交流を推進する。	全市	全区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	243,000	244,362	国際課 指導課	事業の一部として中学生海外派遣事業を計画したが、天竜国際交流協会が実施する中学生・高校生の海外研修等の国際交流活動に対する補助金事業に一元化し実施した。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
86	外国人居住者と共生 できる環境整備	外国人市民が新市の同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにするとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17~26	72,000	67,995	高齢者福祉課 福祉総務課	
87	外国人集住都市会議の開催	外国人が多く居住する国内の都市との会議を実施し、相互の取り組みについて情報交換すると同時に交流を深める。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~26	— (その他負担金に含まれる)	—	国際課	
(2) 世界に向けた情報の発信							450,000	1,307,172		
88	世界に向けた情報発信事業	外国語版HPの作成やパンフレットの作成等を行う。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17~26	— (調査研究のため)	—	観光・シティプロモーション課	
89	東京事務所の設置	総務省をはじめとする中央省庁との連絡調整を行うとともに、浜松市の世界性や都市ブランド、先進的な施策を情報発信するシティプロモーションを首都圏において推進するため東京事務所を開設。政令指定都市移行に向けた準備業務を支援するとともに、第1回浜松「やらまいか」交流会を開催するなど首都圏において市政の主要事業やイベント、特色ある産業・観光・物産等のPRを行う。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17~26	300,000	476,672	東京事務所	
90	シティ・プロモーション事業	立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を活発化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17~26	150,000	830,500	観光・シティプロモーション課	
(3) 世界都市にふさわしい風格の形成							14,899,000	12,887,286		
91	中心市街地活性化事業	中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指す必要がある。そこで、新たな政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中枢性の向上に向けた取り組みを行い、中心市街地活性化計画を改定する。	全市	全区	完了	18~25	150,000	0	産業振興課	
92	旭・板屋A地区市街地再開発事業	B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。	浜松	中区	完了	21~24	2,550,000	5,122,774	市街地整備課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
93	サザンクロス地区市街地再開発事業	浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出するとともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図る。	浜松	中区	実施困難(実現性)	21~24	900,000	0	市街地整備課	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。
94	松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業	施行者:松菱通りA-2ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.13ha 敷地面積:約800㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約3,200㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	21~24	150,000	0	市街地整備課	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。
95	旭・板屋B地区市街地再開発事業	本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者:旭・板屋B地区第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.6ha 敷地面積:約4,000㎡ 用途:住宅・店舗・業務施設 延床面積:約45,000㎡	浜松	中区	完了	17~18	1,750,000	1,944,400	市街地整備課	
96	松菱街区再生事業(市街地再開発事業)	旧松菱百貨店跡については、松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づき、松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として事業を進め、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るものである。 ・施行地区面積 約0.43ha ・権利者数 土地所有者3名 ・施行者 松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業個人施行者	浜松	中区	計画未完了のため継続	17~22	1,157,000	142,380	市街地整備課	事業計画変更認可(平成29年6月)により、事業期間を延長。 平成17年2月から平成29年3月まで ↓ 平成17年2月から令和4年3月まで
97	東第一1街区市街地再開発事業	東第一1街区市街地再開発事業 本事業は、浜松市中心市街地及び東地区の都心居住を促進するために、商業施設及び都市活動を支える周辺の需用を担う使いやすい大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者及び就業者、医療施設利用者の利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えることを目的とする。 施行者:東第一1街区第一種市街地再開発事業(個人施行) 地区面積:約1.1ha 敷地面積:約7,000㎡ 用途:総合病院・駐車場・店舗 延床面積:約40,000㎡	浜松	中区	完了	17~18	936,000	1,003,660	市街地整備課	
98	旭・板屋C地区市街地再開発事業	本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者:旭・板屋C地区第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.46ha 敷地面積:約3,000㎡ 用途:住宅・ホテル・店舗・業務施設 延床面積:約22,000㎡	浜松	中区	完了	17~21	900,000	1,358,400	市街地整備課	
99	松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業	施行者:松菱通りA-3ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.21ha 敷地面積:約960㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約3,900㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	21~25	210,000	0	市街地整備課	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16年計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
100	旭・板屋地区関連公共施設整備	旭板屋地区の再開発事業の進捗に合わせ、周辺道路の改良整備等を推進する。	浜松	中区	完了	17~21	210,000	642,116	市街地整備課	
101	高竜6街区優良建築物等整備事業	施行者:高竜6街区優良建築物等建設組合 地区面積:約0.97ha 敷地面積:約6,000㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約24,000㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	22~26	1,000,000	0	市街地整備課	地権者が個別に土地利用を図っており、優良建築物等整備事業(建設組合)による共同化・高度利用は、実施困難。
102	高竜1街区優良建築物等整備事業	施行者:高竜1街区優良建築物等建設組合 地区面積:約0.42ha 敷地面積:約2,800㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約11,000㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	23~26	500,000	0	市街地整備課	地権者が個別に土地利用を図っており、優良建築物等整備事業(建設組合)による共同化・高度利用は、実施困難。
103	東第一26街区(板屋中央)優良建築物等整備事業	施行者:板屋中央地区優良建築物建設組合 地区面積:約0.28ha 敷地面積:約2,000㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約11,200㎡	浜松	中区	完了	17~19	450,000	423,900	市街地整備課	
104	駅前ビル優良建築物等整備事業	施行者:(仮称)駅前ビル優良建築物等建設組合 敷地面積:約1,455㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約10,500㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	22~25	120,000	0	市街地整備課	民間(建設組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用の合意形成が図られず、実施困難。
105	松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業	施行者:松菱通りB-1ブロック優良建築物等建設組合 地区面積:約0.13ha 敷地面積:約1,000㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約4,300㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	21~24	180,000	0	市街地整備課	民間(建設組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用の合意形成が図られず、実施困難。
106	松菱通り地区関連公共施設整備事業	中心市街地の歩行者の回遊性、安全性の向上と自動車の交通処理円滑化を図るため周辺道路の改良整備を促進する。	浜松	中区	実施困難(実現性)	21~24	450,000	0	市街地整備課	松菱通り地区全体の市街地再開発事業の進捗が図られないため、実施困難。
107	浜松城公園整備事業	浜松城及び浜松城公園の整備	浜松	中区	実施困難(実現性)	17~22	900,000	677,785	公園課	整備計画の一部(富士見櫓、鉄門、土塀の一部)は、発掘調査を実施するなど、復元整備に向けた根拠資料集めに努めていたが、関係部局や城郭の有識者より根拠不足と指摘を受けており、整備時期の見通しが立たず実現性がなくなった。
108	にぎわい広場設置事業	中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのために、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。(広場設置可能調査:2か所 総面積=1,000㎡)	浜松	中区	実施困難(必要性)	18~21	903,000	0	土地政策課	事業の必要性及び費用対効果の観点から事業化困難と判断した。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
109	船明中央公園	船明土地区画整理事業地内にある都市計画決定済みの3公園を整備する。区画整理事業の進捗に併せて整備を行う。 船明中央公園 1.3ha 上廊塚公園0.2ha 川久保公園0.2ha	天竜	天竜区	計画未完了のため継続	21~22	110,000	145,862	公園課	上廊塚(じょうろうづか)公園、川久保(かわくぼ)公園の整備は、今後着手予定。浜松市都市計画公園整備プログラムでは、第1期(H28~R6)に着手する公園としている。船明中央公園は令和2年度末完成予定。
110	新都市中央公園整備事業	浜北新都市地区土地区画整理事業区域内(161.8ha)の基幹となる公園であり、既存の自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設の整備をするとともに、災害時の一時避難地として整備する。 公園面積 A=3.9ha	浜北	浜北区	完了	17~20	418,000	337,000	公園課	
111	都市公園(天池総合公園)建設事業	多目的広場 テニスコート 児童広場等	引佐	北区	完了	23~26	240,000	250,000	公園課	
112	町並み活性化事業 (アグリビレッジみさくぼ構想)	長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用することで、観光客への癒しの場を提供することを目的とする。	水窪	天竜区	完了(附带理由付き完了)	21~22	13,000	150	市民協働・地域政策課	車道を改良した歩行者専用道の整備は、交通量や道路幅員なども考慮して検討した結果その必要性は低いと判断した。 また空家を利用したミニ資料館や憩いの場設置はNPO山に生きる会が交流所の設置などを実現しており、フリーマーケットの開催については「水窪夢街道」や「じゃがた祭り」開催など地元団体により実現されている。
113	館山寺旅館街景観整備事業	館山寺温泉門前通り(館山寺鹿谷線)を中心とした館山寺を回遊する散策路の整備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。	浜松	西区	完了	17~22	230,000	808,859	観光・シティプロモーション課	
114	佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業	公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリーンストリートの沿道景観を整備する。(L=1,350m 歩道改良工事、歩道舗装工事)	浜松	中区	実施困難(実現性)	25~26	40,000	0	土地政策課	事業実施にあたり、民地空間の景観誘導について地元の合意形成が図られず事業化が困難と判断した。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
115	ホワイトストリート沿道景観整備事業	歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を図っていく。	浜松	中区	実施困難(実現性)	17～23	432,000	30,000	土地政策課	新市建設計画策定前からの事業とあわせて、初期の目標は概ね達成したと見込まれるが、歩道拡幅等の追加事業の実施は困難であると判断し、また、車の交通量の増加に伴い歩道拡幅が困難になった。

4. 相互補完による魅力あるまちづくり

(1) 多様な交流を促進する道路の整備							84,963,000	106,750,336		
116	国道257号バイパス取付道路整備事業	現在、国道257号のバイパス計画が進められており、バイパス整備と合わせて取付道路の整備をすることにより、沿線住民の利便性を図ることを目的とする。	引佐	北区	実施困難(必要性)	23～26	269,000	0	道路企画課	当初計画していたバイパス計画を取りやめ、代替のミニバイパス計画として国道257号(引佐町金指)及び市道細江11号線外(細江町中川)において道路築造事業の進捗を図っている。これにより当初の取付道路の整備も実施未定とする。
117	国道関連道路整備事業	国道152号バイパス及び国道362号バイパス並びに第二東名自動車道の整備に関連した市道の整備を図っていく計画である。 国道152号バイパス関連 遠鉄立体交差化に伴う側道設置、交差点処理に伴う市道改良(東原於呂線、中瀬西部線、中瀬中央線、中瀬東部線、鹿島永島線外) 国道362号バイパス関連 交差点処理に伴う市道改良(高根大屋敷線、尾野76号線、尾野88号線、尾野89号線外) 第二東名自動車道関連交差市道整備(大平60号線、灰木11号線外)	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	744,000	477,631	道路企画課	浜松浜北IC供用、遠鉄立体交差事業の供用により、当初の目的は完了した。他事業等により対応していく。
118	第二東名自動車道関連道路整備事業	第二東名自動車道の建設に伴い、日本道路公団が整備する工用道路及び付替え道路について、公団との協定により用地の買戻しに対応する。また関連する市道の改良を行い、周辺の道路網の整備と地域の活性化を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17～24	191,000	604,638	道路企画課	
119	第二東名自動車道関連道路整備事業	第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買戻しに対応する。また、関連市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。	浜北	浜北区	完了	17～24	128,000	332,219	道路企画課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
120	北幹線道路整備事業 (吹上北幹線道路整備事業)	現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は慢性的渋滞に悩まされ続けている。休日観光交通車両は、館山寺・村櫛方面から国道1号及び、浜名バイパスの東西幹線へのアクセスのため、県道館山寺弁天島線に集中する状況にあり、国道1号までの弁天島地内において生活路にも流れこみ、地区住民が移動の手段をなくすほどの状態にある。北幹線道路は、国道1号の慢性的な交通渋滞のバイパス機能及び地区開発道路として整備を進めている。今後館山寺・村櫛・渚園等、振興する浜名湖観光交流の基盤として県道館山寺弁天島線に集中する車両を町が計画する南北幹線、県細江舞阪線及び中環状線から国道1号及び浜名バイパスにアクセスさせる道路網の一環として新市及び政令指定都市が整備を進める必要がある。現在浜松市と同調して平成16年度までに一部供用を開始し、全体供用までの用地交渉及び橋梁部の漁業調整が順調に進み、橋梁予備設計も完了している。用地、漁業調整経緯より緊急性を要する事業として、新市において緊急地方道臨時交付金及び合併特別債認定事業の取組みを道路建設事業として進め、都市計画道路決定をしなければならぬと考える。	舞阪	西区	完了(附帯理由付き完了)	17~26	2,815,000	83,000	道路企画課	吹上地区の企業誘致の低迷、ソーラーパネル事業が進み、当該地を起点とする将来的な交通需要が見込めないこと、放射道路である浜松雄踏バイパスの整備により当路線の交通量が見込まれなくなった。また、市のまちづくりに関連する位置づけがないため、実施済み区間をもって完了とする。
121	南北幹線道路整備事業	現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし県道は、渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は、慢性的渋滞に住民観光行政とも悩まされ続けている。 南北道路は新幹線やJR在来線により遮断されるため、既存の南北横断を最大限生かして整備を進める中で、新居舞阪町間で最大限の効果が期待されるルート整備であると考え。 北幹線から新幹線までは、新市単独事業で地主の売却意向の高い段階で早急を実施し、新幹線から現国道1号までは、現国道1号の政令市移管時、国直轄交安整備事業と政令市の区画整理事業の同時同調事業として実施する。 国道1号から浜名バイパスまでは、政令市の都市計画道路決定を進め、国土交通省直轄事業と政令市街路事業により実施する。	舞阪	西区	完了(附帯理由付き完了)	17~26	199,000	83,520	道路企画課	吹上地区の企業誘致の低迷、ソーラーパネル事業が進み、当該地を起点とする将来的な交通需要が見込まれなくなった。また、市のまちづくりに関連する計画の位置づけがないため、実施済み区間をもって完了とする。
122	新市都市間連絡幹線道路整備事業構想	新市における行政区を連絡する都市間連絡道路整備構想を検討する。 新市における都市間連絡幹線道路として、既存国道362号の機能の脆弱性を補完するため、旧浜北市から都田地区、旧引佐町、旧細江町を経由して旧三ヶ日町に至る区間のバイパス化を図る。	細江	北区	完了(附帯理由付き完了)	18~26	50,000	0	道路企画課	バイパス整備ではなく局部改良にて対応した。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
123	浜松西IC～細江～三ヶ日IC間幹線道路整備(町道細江13号線道路改良事業)	国道362号の下村交差点より県道金指停車場和地線を結ぶ幹線道路として整備を行い、気賀市街地の渋滞緩和を始め、沿線地域の開発・産業経済の活性化に必要な幹線道路である。	細江	北区	完了	17～26	1,438,000	1,273,311	道路企画課	
124	道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業)	国土交通省道路局所管の緊急地方道路整備事業の執行に要する経費	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	4,014,000	4,714,962	道路企画課	本制度を活用した事業は完了した。
125	道路新設改良事業(地方特定道路整備事業)	国土交通省道路局所管の地方特定道路整備事業の執行に要する経費	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	3,050,000	1,064,500	道路企画課	本制度を活用した事業は完了した。
126	都市計画道路寺島内野線整備事業	都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との交点を終点とする延長約4.6kmの道路である。このうち0.6kmを整備する。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	1,045,000	1,333,299	道路企画課	当初の目的は完了したため、別事業にて対応する。
127	都市計画道路上島永島線道路整備事業	本都市計画道路は、上島地内の工業専用地域の北端を起点とし、主要地方道浜北袋井線を終点とする延長約3,650m、道路幅員18.0m道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジへのアクセス道路として整備される国道152号及び浜北馬郡線により分断される生活道路を補完する幹線道路である。全延長のうち、市道中瀬北23号線より北側で第二東名自動車道の高架下までの区間(延長約850m)を北工区、主要地方道浜北袋井線から北側で現道である市道中瀬東部線へすり付くまでの区間(延長約1,200m)を南工区とし整備を図っていく計画である。	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	17～26	830,000	0	道路企画課	都市計画道路上島永島線は、都市計画道路見直しに伴い平成27年1月16日に都市計画決定の廃止がされている。本路線については、新東名高速道路の供用後における国道152号バイパス及び都市計画道路浜北馬郡線の交通実態や周辺土地利用の動向を見ながら事業実施を検討する。
128	都市計画道路高畑線(西美蘭石塚線ほか)整備事業	都市計画道路高畑線(西美蘭石塚線ほか)は、昭和41年に都市計画決定された道路で、都市計画道路浜北馬郡線から都市計画道路小林小松線を結ぶ延長約2,540mの幹線道路である。本路線は、旧浜北市の中心市街地を東西に横断しており市中心部と郊外を連結する重要な役割を担った道路である。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	500,000	809,693	道路企画課	踏切部の改良は実施した。未整備区画の整備は、他の継続事業の進行状況等を踏まえながら、別事業で対応していく。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
129	都市計画道路中瀬中央線道路整備事業	本都市計画道路は、都市計画道路上島永島線との接続点を起点とし、都市計画道路中瀬西部線を終点とする延長約1,150m、道路幅員18.0mの道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジのランプの南側を一部アンダーパスで東西方向に抜ける幹線道路でこの地区の東西交通動線を補完するものである。 アンダーパス部分については、県事業にて施行予定であり、東側のアンダーパスすりつけ部から都市計画道路上島永島線に接続する区間延長約330mにつき、整備を図っていく計画である。	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	17～21	330,000	0	道路企画課	本路線については、現状として車両交通量は少なく、現道についても整備済箇所同等の車道幅員が確保されていること、通学路としての利用もされておらず歩行者交通量も少ないことなどから、整備の必要性は低い。
130	都市計画道路山王曲り線(中村地区)道路整備事業	本路線は、国道152号バイパス山王地内を起点とし、同地区を縦断、一級河川二俣側と国道362号を横断し再び国道152号に接続する、幅員14m延長1,650mの都市計画道路である。この事業では、二俣川への架橋の後、国道362号と交差点を形成し中村地区を通過し国道152号へ接続する。これにより区画整理事業の計画中である同地区の整備を促進する、国道152号を補完する道路である。延長L=880m 幅員W=14～16m	天竜	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	23～26	280,000	0	道路企画課	国道152号バイパス天竜工区の整備状況を見極めながら事業実施の検討をしているが、現在のところ整備計画の目途が立っていないため、当計画としては完了とする。バイパス整備の目途が立ち次第、事業を検討する。
131	街路 緊急地方道路整備事業	都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を国の地方道路整備臨時交付金を受けて進めるもの。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	8,682,000	9,285,726	道路企画課	本制度を活用した事業は完了した。
132	街路 地方特定道路整備事業	街路 地方特定道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとして連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を臨時地方道整備事業債を起債して進めるもの。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	4,478,000	4,139,872	道路企画課	本制度を活用した事業は完了した。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
133	生活道路の整備	主要生活道路の改良、改築、維持修繕管理等	全市	全区	実施困難(必要性)	17～26	53,579,000	79,627,115	市民協働・地域政策課 道路企画課 道路保全課 廃棄物処理課	※126計画のうち122計画完了、1計画は継続(落橋防止事業)、3計画(①町道細江1号線道路改良事業、②町道維持修繕事業・蕨野線、③相月和泉線災害防除事業)は実施せず ①他路線(細江13号線)が整備されたことにより国道362号から流入する交通量の分散化が図られている。また、計画対象路線(細江1号線)との交差点改良は完了していること及び気賀市街地は歩道が整備されており、現段階において、他事業との優先度を踏まえ、事業実施の必要性は無いため。 ②側溝機能に問題ないため経過観察とした。など
134	狭い道路拡幅整備事業費	幅員4m未満の狭い道路について、道路中心線から2m後退した部分を道路として拡幅整備することにより、日照、通風の確保、緊急時の救急活動の円滑化などを図り、安全で快適な、災害に強いまちづくりを進める事業である。 工事費、物件補償費、測量費、登記費用ほか(浜松分に合算計上)	浜北	浜北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	91,000	0	建築行政課	
135	狭い道路の拡幅整備事業	浜松市狭い道路の拡幅整備事業に関する条例により、狭い道路に接した敷地で建築主等の承諾を得て、門・塀等の後退をさせ、土地の寄付等により、原則4mに道路を拡幅整備をする。これにより、日照・通風の確保や自動車通行及び災害時の避難や消防救急活動の円滑化を図るなど、安全で快適な災害に強いまちが形成される。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	2,250,000	2,920,850	建築行政課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
(2) 多様な公共交通機関の整備							18,106,000	17,223,396		
136	総合交通計画の策定	合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進める。	全市	全区	完了	17~21	40,000	62,772	交通政策課	
137	遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業	天竜二俣駅へ遠鉄電車を取り入れ、併せて中間駅である二俣本町駅と、天竜二俣駅周辺の整備を行い、北遠の玄関口としての機能強化と都市基盤の整備を図り、交流の促進と地域の活性化を促進する。	全市	全区	実施困難(実現性)	17~27	2,400,000	9,475	交通政策課	事業のための設備投資に対して、必要となる利用者が確保できる見込みがない。
138	新公共交通システムの導入検討 (総合交通計画の策定の一部)	合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進めていくことが重要である。	全市	全区	完了	17~21	— (一部事業のため)	—	交通政策課	
139	高塚駅周辺土地区画整理事業	今後の都市計画交通は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と建築物との一体的な整備を推進し、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。 ◎施行面積 約20ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)	浜松	南区	完了	23~26	6,540,000	4,913,084	市街地整備課	
140	上島駅周辺土地区画整理事業	遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行うことにより、良好な都市環境を有する市街地の形成を図ることが必要である。 今後の都市交通計画は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通機関を活用した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と合わせて行うものである。	浜松	中区	計画未完了のため継続	17~23	4,866,000	5,838,940	市街地整備課	換地処分後の清算金分割徴収のため。(期間5年間・令和5年度終了予定)

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
141	舞阪駅周辺土地区画整理事業	JR舞阪駅周辺を土地区画整理事業の手法を用いて鉄道利用の需用拡大に向けた駅アクセス道路、南北駅前広場等の交通結節施設の整備及び駅周辺市街地の居住環境の整備を行うことと併せ、自由通路及び橋上駅舎整備により交通アクセス拠点としての市街地形成を図ることを目的に事業を行う。 ◎施行面積 3.6ha	浜松	西区	完了	17～19	918,000	667,478	市街地整備課	
142	天竜川地区土地区画整理事業 (天竜川駅)	天竜川駅周辺地域は、これまで大規模な工場を中心とした工業地域として形成されてきた経緯を有しているため、周辺の住宅地域と連動した市街地整備や都市施設整備が遅れている地域であり、天竜川駅南北の地区格差という都市基盤整備上の問題がある。そこで、北側都市計画道路の早期実現や南側アクセス道路や南北連絡道の整備。加えて連絡通路や公共駐車場等の交通施設整備により、人の移動の集散地地区として新たな整備の推進が望まれる。交通施設整備を進めることにより、産業地域の商業業務の核地区として、また豊かな居住環境と調和したサテライト地区として、質の高いまた快適で活力ある地域整備が望まれる。 ◎施行面積 約8ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)	浜松	東区	完了	24～26	1,500,000	3,570,905	道路企画課	
143	西鹿島駅周辺整備事業 (西鹿島駅前広場整備事業)	遠州鉄道西鹿島駅は電車乗降客、バス、タクシーが参集する場所であり、交通導線の単純化と円滑な処理が必要となっている。鉄道乗降客数3534人/日。 タクシー駐車場設置等の広場整備と、歩道及び車両誘導のための車道レーン整備を行う。	天竜	天竜区	計画未完了のため継続	25～26	150,000	20,257	都市計画課	鉄道事業者が実施する駅構内施設のバリアフリー化事業等に合わせた一体的な整備推進が必須となっているが、鉄道事業者の事業計画見直しにより、当該駅舎のバリアフリー事業が先送りとなった。
144	コミュニティバス事業	地域内の主要施設とJR舞阪駅とを結ぶコミュニティバスの運行を予定 朝夕の通勤・通学時間帯を主に行う。	雄踏	西区	完了(附带理由付き完了)	26	16,000	0	交通政策課	雄踏町を運行する福祉有償運送が継続運行している。
145	コミュニティバス運行事業	公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域などを巡回するコミュニティバスを運行することにより、住民の利便性を図る。(自主運行バス事業へ組み入れ)	水窪	天竜区	完了(経常事業のため継続)	22～26	23,000	0	交通政策課	
146	公共交通運行事業	・福祉バス運行委託 ・自主運行バス佐久間線 北遠本線と接続する自主運行バス佐久間線(旧佐久間町西渡～中部天竜駅(佐久間高校入口)間)の欠損分を遠州鉄道に補助する。	佐久間	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17～26	351,000	390,544	交通政策課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
147	町営バス及び北遠本線バス車庫及び待合所整備事業	町営バス及び北遠本線バスの車庫及び待合所の用地への常備消防署の建設に伴い、利用者の利便性確保と公共交通機関の維持管理を目的として、車庫と待合所を解体し建設する。	水窪	天竜区	実施困難(必要性)	17~18	49,000	0	交通政策課	車庫は修繕、待合所は計画策定時と比較して利用者が減少したことにより車庫と待合所を解体・建設する必要性がなくなった。
148	自主運行バス運行事業	旧天竜市内の自主運行バス6路線20系統の運行に係る欠損額の補助。運行は、遠州鉄道㈱へ委託している。	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17~26	568,000	819,279	交通政策課	
149	循環まちバス事業	中心市街地に居住・来街する人たちにとって、広い中心市街地での回遊性を向上させ、高齢者・身障者も容易に移動できることによる利便性の向上を図るため、公共施設・商業施設・交通結節点・駐車場等を巡回する循環まちバスに対し補助する。	浜松	中区	完了	17~26	330,000	538,845	産業振興課	
150	町内巡回バスの運行	バス運行(1台) 5路線、2往復/日(平日のみ)	三ヶ日	北区	完了(経常事業のため継続)	17~26	99,000	100,934	交通政策課	
151	村営バス運行事業	白倉～瀬尻間を運行するバス事業	龍山	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17~26	80,000	77,870	交通政策課	
152	自主運行バス事業	当地域の町営バスは、国鉄バスの不採算路線池島線が昭和62年3月に廃止となり、バスを唯一の交通手段としていた住民においては不便な生活となるため、町営で自主運行バスの池島線の運行とともに、患者輸送バスを運行していた地域については、平成9年4月から自主運行バスの白倉線として運行を開始し、住民の利便性の向上を図っています。 池島線は、1日3往復の便を毎日、白倉線は、2往復の便を月、火、水、木曜日に運行しています。 町営バスの沿線地域は、高齢化率が40%を超え、高齢者の単独世帯も増えています。	水窪	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17~26	77,000	149,087	交通政策課	
153	公営タクシー運行事業	最寄りにバス路線がない、または身体上の理由によりバスに乗降できないなどの交通弱者の輸送を基本として交通輸送サービスの向上を図る。 <事業主体> 町	春野	天竜区	完了	17~26	99,000	63,926	福祉総務課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
(3) 効率的な土地利用の推進							10,971,000	5,764,616		
154	都市計画マスタープランの策定	都市計画法第18条の2に基づき、新市の基本構想(総合計画、国土利用計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域のマスタープラン)に即した基本方針を策定し、都市計画における新市の目指すべきまちづくりの方向を示す。	全市	全区	完了	18～21	70,000	38,300	都市計画課	
155	国土利用計画(市町村計画)の策定	新市の土地利用に関する基本的な事項・方針を定め、新市の土地利用の誘導を図る。国土利用計画法の第8条において、国土の利用に関し、必要な事項について市町村計画を定めることができることされており、新市の基本構想に即し、長期にわたって、適性かつ合理的な土地利用を図ることを目的とする。	全市	全区	完了	19～21	50,000	42,424	土地政策課	
156	地域拠点市街地活性化事業 (中心市街地活性化事業)	新市を一極集中型ではなく、分散ネットワーク型の都市構造とするためにも、新市内の各地域における経済・コミュニティ活動の「核」となる拠点市街地を活性化させることが必要である。	全市	全区	完了	18～25	— (一部事業のため)	—	産業振興課	
157	中瀬北部東土地区画整理事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中核都市機能の強化を図る。	浜北	浜北区	実施困難(実現性)	17～26	476,000	0	市街地整備課	民間(土地区画整理組合)施行の事業であり、権利者の合意形成が図られず、実施が困難。
158	井伊谷土地区画整理事業	宅地需要を適正に誘導するため、都市基盤整備と良好な住宅地の形成を目的とする。	引佐	北区	完了	17～23	374,000	387,000	市街地整備課	
159	浜北新都市開発整備事業	新都市開発等関連整備事業 浜北新都市は、独立行政法人都市再生機構が事業主体として行っている土地区画整理事業である。区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備する。	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	17～26	7,303,000	2,764,940	教育施設課 公園課 市街地整備課 幼児教育・保育課	・小学校建設について、内野小学校の増築にて対応したため、建設用地取得は取り止めた。 ・きらりタウンの幼稚園建設については、平成19年度の浜北区協議会において計画の廃止が示され、内野幼稚園と内野北幼稚園の統合による内野幼稚園の新設(H23.4)により対応した。
160	副都心基本構想策定事業	新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備に向け、新市の副都心である浜北地域のあり方、あわせて具体例として、緊急時におけるバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。	浜北	浜北区	完了	17	10,000	6,180	企画課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
161	引佐IC周辺開発事業	第二東名と三遠南信自動車道の接点にあたる引佐ICは国道257号にアクセスするため、この周辺を広域物流拠点や住宅地として整備し、新たな市街地の形成や雇用の創出を図り、広域交流の促進と地域活性化を図ることを目的とする。	引佐	北区	実施困難(実現性)	17~26	357,000	0	企画課	NEXCO中日本等との調整がつかない。
162	中瀬南部土地区画 整理事業(浜北IC周 辺整備事業)	施行面積:約45.3ha 道路:8,430m 公園:21,600㎡ 調整池:11,600㎡ 建物移転:130戸	浜北	浜北区	計画未 完了の ため継 続	17~24	2,300,000	2,525,772	市街地整備課	事業計画変更認可により、事業期間延長 ※平成15年度から令和3年度まで ↓ 平成15年度から令和5年度まで
163	三遠南信自動車道 佐久間道路周辺開 発事業	国土交通省が施工する三遠南信自動車道佐久間インターチェンジの工事实施に伴い、残地となる周辺農地が低地域となり耕作が困難となるため高上げ盛土を行う、土地の有効活用を図る。	佐久間	天竜区	完了	17~26	31,000	0	農地整備課	
(4) 中心市街地の整備							14,000	2,069		
164	空き店舗対策事業	商店街機能の向上と魅力づくりを目的として、商店街にある空き店舗を活用する際にその改装費、設備投資費について補助する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17~18	14,000	2,069	産業振興課	
(5) 質の高い住環境の整備							8,429,000	8,166,755		
165	公営住宅建替事業	公営住宅22団地107戸のうち、昭和20~30年代にかけて建てられた木造住宅の多くが建築から約50年を経過したため、解体撤去(用途廃止)、建替などの方法によりその運営管理の適正化を図る。	佐久間	天竜区	完了(附 帯理由 付き完 了)	21~26	212,000	39,498	住宅課	建替の必要性は低く、実施は必要ないとした。そのうえで、用途廃止を進めることとした。
166	住宅建設事業	地域内住民の他市町村への流失を防ぐと伴に、若年層の流入を図るために入居基準の厳しい公営住宅事業ではない、制約の緩和された住宅建設を行う。	水窪	天竜区	実施困難(実現性)	17~19	179,000	0	住宅課	新时期地の建設は、必要性の是非や用地の確保が出来ないことから中止とし、耐用年限を経過した既存団地については、公営住宅法上の「用途廃止」をした。その後、公営住宅法の縛りを受けない”市単住宅”として活用できるように検討を進めることとする。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
167	閉校校舎周辺定住環境整備事業	龍山北小学校が平成16年3月末で第一小学校へ統合し、校舎は廃校となった。これを改築し、地域のシンボルとして愛されてきた校舎を新たなかたちで地域活性化、定住促進のために再生させる。	龍山	天竜区	実施困難(実現性)	19～20	85,000	2,936	市民協働・地域政策課	旧龍山北小学校の施設は、市書庫として活用するとともに緊急時の避難所の役割を担っている。また、既存の市営住宅に空きがある状況となっている。
168	町営住宅整備事業	耐用年数を経過した町営住宅の建替え。建設、旧住宅の解体、工事設計管理経費等	三ヶ日	北区	完了	18～23	2,172,000	906,478	住宅課	
169	町営住宅建設事業	老朽化町営住宅 S39建築住宅10戸 S44建築住宅8戸を廃止し 新規住宅30戸の建築を行う。	引佐	北区	完了	17～22	813,000	395,341	住宅課	
170	市営住宅の建設 (建替)事業	耐用年数の経過した皆原団地(59戸)を市営住宅ストック総合活用計画により建替えを行う。	天竜	天竜区	完了(附带理由付き完了)	18～22	576,000	30,007	住宅課	建替えの必要性は低く、大谷団地など旧天竜市内の団地への集約を進め、皆原団地は用途廃止を進めることとした。
171	市営住宅団地建替事業・市営住宅団地跡地活用計画事業	(背景)昭和40年代以前に建設した市営住宅の老朽化に伴い、地域環境や居住環境の低下が著しく、かつ住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため更新の必要がある。 (目的)市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全で快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した住宅の供給を図るもの。 (内容)木造及び簡易耐火構造で建設された老朽化した市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全及び快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した低廉で良質な住宅の供給を図る事業。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	計画未完了のため継続	17～26	1,024,000	1,603,193	住宅課	平成23年度の浜松市営住宅ストック総合活用計画策定を機に新市建設計画登載事業も含めた全体の計画を見直した。その後、初生団地移転集約事業を進めており、令和元年8月で事業が完了した。引き続き湖東団地の建替えを含む再生事業を進めていくとともに、新たな計画を策定するなかで他団地の建替えについても検討していく。
172	市営住宅団地整備事業	(背景)市営住宅の長期的な活用を図るため、計画的な整備の必要がある。 (目的)建築後25～30年を経過した市営住宅について、建物の延命化や不測の大規模修繕を未然に防ぐため、建設年度及び劣化度を基準として、市営住宅の整備を計画的に実施する事業である。 (内容)水道メーター取替、電気設備改修、物置改修、排水管改修、埋設ガス管改修、屋上防水改修等が主な工事となる。 (効果)入居者の安全や良好な生活環境の保全が図られる。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	1,000,000	2,327,007	住宅課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
173	堀出前土地区画整理地内公園整備事業	堀出前土地区画整理事業の街区公園2箇所(2,500㎡)を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場として、また、近隣公園1箇所(17,000㎡)を、基幹となる公園とし、南側の河川がありその自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設に整備するとともに、災害時の一時避難場所として整備する。	雄踏	西区	完了	19~20	68,000	0	公園課	
174	西美蘭西区画整理街区公園整備事業	西美蘭西区画整理事業区域内の街区公園1箇所を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場所として整備する。整備面積 A=2,740㎡	浜北	浜北区	完了	19~20	46,000	42,000	公園課	
175	移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話の通話エリアを拡大し住民サービスに資するため、事業者の協力を得ながら移動通信用施設を整備する。	春野	天竜区	完了	17~26	16,000	16,192	情報政策課	
176	難視聴対策事業	NHK及び民放4社の難視聴地域の解消に努める。関係機関と連携・協力し、中継局の充実と、共同受信施設の整備を促進する。北遠地区市町村圏事務組合で設置した中波ラジオ中継局の維持管理費負担金	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17~26	14,000	140,070	情報政策課	
177	テレビジョン共同受信施設事業費補助金	テレビジョン共同受信施設のうち、3世帯以上が共同で、新設・改良するもの。補助額は、総事業費から補助金・寄付金を差し引いた額の、6/10以内とし、受益世帯1世帯につき、100,000円を限度。10世帯以下が共同で、新設・改良をするものは、受益者世帯1世帯につき150,000円を限度。	水窪	天竜区	完了	17~26	4,000	4,000	情報政策課	
178	生活IT基盤整備事業	生活IT基盤の整備 地域間の格差をなくし、市民が等しく情報通信技術の恩恵を受けられることができるよう、生活IT基盤として、光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビなどの情報インフラを整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~26	194,000	910,313	情報政策課	
179	飲料水供給施設の整備拡充	飲料水供給施設整備管理事業(全体) 人口の過半近くに給水している飲料水供給施設61施設と小規模飲料水供給施設22施設について、計画する統合又は改良事業による施設の合理化を図った中で業務委託により適正な維持管理を行うとともに、飲料水供給施設の測量設計業務、取水施設、浄水施設(小型浄水施設)、電気設備、配水池、導水管、配水管整備を行なう。	春野	天竜区	実施困難(必要性)	17~26	736,000	833,560	天竜上下水道課	・浄水施設や送・配水管の整備は健全に稼働していたことから、今後の老朽度や施設状態を確認した上で対応することに変更した。 など

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
180	佐久間・水窪共同斎苑火葬炉増設事業	人口推計による高齢者の自然減により今後の火葬件数の増加が見込まれる。また、佐久間・水窪共同斎苑は、昭和60年4月の稼働開始から20年が経過し、老朽化がひどく、今後の火葬業務の継続が危惧されるため、火葬炉の数を現在の1基から2基に増設し、円滑な斎苑運営を図る。	佐久間	天竜区	完了	18	30,000	23,940	市民生活課	
181	火葬場建設事業	浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟、待合室を一体化した施設を建設する。	浜北	浜北区	完了	17	600,000	559,913	市民生活課	
182	新斎場会館建設整備事業	施設の老朽化や火葬体数の増加による能力の限界により新たな斎場施設・火葬施設を建設する事業	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	計画未 完了の ため継 続	17～26	330,000	83,048	市民生活課	平成28年2月公表の浜北市斎場再編・整備方針において、浜松斎場を大改修する動きとなり、現在の敷地内で炉数を縮小して建替え、令和8年度以降に供用することとしている。
183	納骨堂建設事業	平面墓地の提供だけでなく、宗教観の多様化や少子高齢化に伴い変化する市民の墓所需要に応えるため、納骨堂を建設する。	浜松	北区	完了	17～18	200,000	157,980	市民生活課	
184	墓園整備事業	納めるべき焼骨を持ちながら、墓所を有しない市民のために市営墓所を貸し付けるため、三方原墓園等の墓所を増設する。	浜松	北区	完了	17～26	130,000	91,279	市民生活課	

5. 分権型のまちづくり

(1) 都市内分権の推進							7,515,000	3,403,054		
185	総合事務所の整備	総合事務所(区役所)整備 政令指定都市移行後の新市は、地方自治法にもとづき市長の権限に属する事務を分掌させるために行政区を設置し、区役所を開設することになる。このため、区の数に相当する複数の各市町村役場の活用(大規模修繕)または新設により、総合支所(政令市移行後の区役所)を整備する。	全市	全区	完了	17～18	7,500,000	3,403,054	市民協働・地域政策課	
186	本庁舎および周辺整備に関する調査	政令指定都市移行後、新市は将来的には新庁舎の建設が必要となる。本庁舎は、大都市にふさわしい機能・規模・シンボル性を備え、区役所との機動的な連携がとれるような工夫が必要である。また、庁舎周辺整備も、市民ニーズを踏まえて行なう必要がある。	全市	全区	実施困難(必要性)	20～22	15,000	0	アセットマネジメント推進課	浜松城公園長期整備構想や社会経済情勢を踏まえ、長期的視点で調査研究をしていく。本庁舎については、耐震性能を把握したうえで具体的な対応方針を定めることとしている。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
(2) 個性豊かな地域づくり							1,023,000	412,886		
187	(仮称)本田宗一郎 記念館建設事業	新事業名:天竜ものづくり継承施設整備事業 天竜で生まれ育ち、浜松で起業して、一代で世界の「ホンダ」を築き上げ、今も多くの人々に愛される故本田宗一郎氏を顕彰し、氏の功績などを後世に残すため記念館を建設する。	天竜	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	18～19	400,000	292,484	創造都市・文化振興課	既存の施設(旧二俣町庁舎)を活用し、施設整備を実施した。
188	「Z」(片山豊)記念館 整備事業	旧春野町出身でフェアレディーズの生みの親として知られ、米国自動車殿堂入りした日本人4人(本田宗一郎、豊田英二、田口玄一、片山豊)の中の一人である「片山豊」氏の功績を称え、春野の誇りとして後世に偉業を伝承し春野のイメージアップを図るために「Z」(片山豊)記念館を整備し、併せて新たな観光資源として活用する。	春野	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	24～25	108,000	0	市民協働・地域政策課	旧春野町時には、片山豊氏の功績を称え、「Z」カーイベントを開催していた。平成23年からは「Z」カーイベントからオールドカーin K'z ROADとして活動を行っている。併せて、春野文化センターにおいて片山氏の記念品等展示コーナーの常設しており、記念館の整備に替えて観光資源として活用している。
189	すみれの里ミュージアム 整備事業	宝塚歌劇団育での親「白井鐵造」生誕の地であり、ふるさとを想い作詞したと言われる歌劇団愛唱歌「すみれの花咲く頃」に因み進めている「すみれの里づくり」のシンボル及び拠点施設としてミュージアムを整備し、広域交流の推進と地域活性化のために役立てる。	春野	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	22～23	55,000	0	市民協働・地域政策課	民間団体が宝塚市とすみれを通じた交流や宝塚歌劇団OBによるイベントなどを実施している。既存の白井鐵造記念館に加えて類似施設である新たな施設を整備しても、すみれの里づくり事業における両施設の位置付けを明確にすることが困難であり、期待する効果が見込めない。
190	(仮称)「浜名湖博物館」 建設構想調査事業	新市においては、圏域が広大化し各種の観光資源が点となって存在している。その圏域の生活文化を一堂に集めた博物館及び文化・芸術に触れる機会の提供の場として、また、渚園を圏域内の観光交流の起点と捉え圏域周遊観光の促進を図る。	舞阪	西区	完了	24～26	30,000	0	観光・シティプロモーション課	
191	舞阪往還通りにぎわい 施設整備事業	舞坂宿の歴史的な資料等を展示し、脇本陣の附属資料館的な位置付けとする。同時に地場産品等の物販も行い、往還通りの商業活動の拠点となるような施設の整備を行う。 (遠州信用金庫舞阪支店跡地)	舞阪	西区	実施困難(実現性)	18～26	67,000	441	文化財課	平成21年度に施設整備予定地の土地に関する基礎調査を実施したが、舞阪町内での津波防災の課題が優先され、当該地は避難タワーの建設地となった。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
192	埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財は、我が国の歴史を解明する上で重要な価値を有し国民共有の財産であるため、それらを保護・保存し、公共的な活用に資することを目的として、試掘により、包蔵地の把握及び周知を行うと共に、出土品の保存・管理を行う。また、開発等で遺跡が破壊される場合は事前に発掘を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	13,000	52,897	文化財課	
193	根堅遺跡整備事業	本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備しようとするものである。根堅遺跡は、発掘後、大幅に地形が改変されており危険なため、現地立入りはできず、離れた場所に説明看板を設置してあるのみである。平成15年度に予備調査的な位置づけにより、根堅遺跡現況調査を実施しているが、この調査の成果を踏まえて、整備を行おうとするものである。	浜北	浜北区	実施困難(実現性)	20～22	220,000	0	文化財課	遺跡が崖地であることと、お寺の境内にあることなど地形的な問題等から、「一般にわかりやすく公開」という当初の方針に基づく整備は、困難である。 平成28年度から、お茶の水女子大学等の研究チームによる「浜北旧石器時代人骨出土地の再調査」が実施されているため、調査の成果をみて県の史跡指定を目指す。
194	遠州山辺の道整備事業	遠州山辺の道として、市内にある多くの史跡等を活用しながら、昔の“根堅まいり”を復活する形で、市内の散策コースを整備する。 寺院、古墳、万葉または神話や伝承のある地域をキーワードとした散策ルートを設定する。 万葉の森公園、不動寺、緑花木センター、県立森林公園、岩水寺、田村神社等	浜北	浜北区	完了	17～26	25,000	12,255	文化財課	
195	浜北北部地域史跡保存整備事業	旧浜北市の北部地域には、浜北人骨が発見された根堅遺跡をはじめ、大平城址、篠場瓦窯、向野古墳等の史跡が点在している。このうち、大平城は、鴨江城(浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。これら4つの城址が新市区域内に存在することとなるため、大平城址等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究を進め、新市の一体性を高める。	浜北	浜北区	完了	26	12,000	12,809	文化財課	
196	重要文化財宝林寺方丈保存事業	重要文化財宝林寺方丈の茅葺屋根の老朽化に伴う葺き替えと建具等建物修繕事業	細江	北区	完了	20～21	39,000	42,000	文化財課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
197	中村家住宅保存事業	(主屋) 重要文化財中村家住宅は老朽化が著しく、建具や壁も亀裂や破損の箇所が多数見受けられる状態であった。平成12年2月に建物は旧雄踏町へ寄附され、敷地は旧雄踏町で購入した。このため、重要文化財を保存活用するため解体復元工事を平成13年度から15年度に掛けて実施した。約10年ごとに屋根の茅の葺き替えが必要となる。	雄踏	西区	計画未完了のため継続	25	20,000	0	文化財課	令和2年度中の文化庁認定(令和3年度から事業実施)を目指して作成中の「浜松市歴史的風致維持向上計画」において、屋根の葺き替えをはじめ、老朽化の進む土塀や壁の改修等、国の支援を受けながら整備を進める。
198	鈴木家住宅保存事業 (文化財建造物防災施設整備事業)	県指定有形文化財建造物「鈴木家住宅」防災施設整備事業補助金 全自動消防ポンプ設備<放水銃>設置事業に係る補助金	引佐	北区	計画未完了のため継続	20～23	34,000	0	文化財課	従来の県指定から、平成19年に国の重要文化財に指定されたことにより、新たに国の指導に基づく防火施設整備を含めた保存整備が必要になった。
199	郷土芸能などの振興事業	各地域が郷土の文化芸能の保存育成に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	文化財課	
(3) 電子自治体の推進							3,782,000	8,649,268		
200	市民コールセンターの整備拡充	市民に対するサービスの向上と効率的な行政経営のため、現在も行われている市民コールセンター(浜松市)を拡充整備し、CRM(シチズンリレーションシップマネジメント)の推進を図る。	全市	全区	完了	18～21	30,000	44,443	広聴広報課	
201	電子市役所推進事業	電子市役所を推進するための経費 国におけるIT基本法、e-Japan戦略、電子政府の基盤整備などをの動向を踏まえ、電子申請・電子入札等オンラインによる行政手続きを行うことができる電子市役所システムを構築するための調査研究を行い、新しい行政情報システムの整備を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	412,000	749,406	情報政策課	
202	庁内情報ネットワークの整備及び職員研修	庁内情報ネットワーク整備及び人材育成推進事業費 迅速・的確な行政運営を行うため、パソコン・ネットワーク等のインフラ整備を進め、庁内の情報共有化を図る。また、職員の情報活用能力の育成を推進することにより、行政事務の生産性向上や、ペーパーレス化、意思決定の迅速化など業務の効率化・透明性を促進する。 このほかインフラ整備や人材育成を通じ、情報漏洩やウイルス対策などのセキュリティの確保と安全・適正な運用管理を行う。 また、中央省庁や県などの地方公共団体との専用ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の管理・運用を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	1,708,000	6,242,090	情報政策課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
203	行政事務効率化支援システム整備事業	多様化する市民ニーズに対応する迅速・的確な行政事務を推進するため、既存システムを見直し、全庁共通の業務である行政評価や財務会計、文書管理などを対象とした新たな行政経営の基盤となる行政経営基幹システムを構築する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~26	942,000	153,682	情報政策課	
204	地域情報系システム統合事業	情報システム統合経費 平成17年合併に向けて情報システムの統合等を行うもの。 1. 新市システム開発として、主たるシステムの開発と新税務システム合併対応機器増強、外国人システム用サーバの増強、コンサルティング等を行う。 2. 新市誕生に合わせ、新市の制度や提供される各種行政サービスの情報を住民に的確に伝えるためホームページを新たに構築する。 3. 情報基盤整備として合併市町村庁舎間のネットワークを構築し、かつ業務用端末の導入を図る。 4. 情報システム統合に必要な不可欠な新市システム開発用ホストコンピューター及び戸籍システム統合用サーバを導入する。 5. その他戸籍システム再構築や庁内LAN整備を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17	400,000	980,085	情報政策課	
205	地図作成(都市計画区域内、都市計画区域外)	政令指定都市移行までに都市計画に関する決定又は変更が必要であり、この業務にかかる手続き用の地形図、地図情報システム用地形図及び新市地形図の作成をするもの。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17~18	170,000	225,289	都市計画課	
206	総合地図情報システム整備事業費	浜松市総合地図情報システムは、浜松市が保有する地図情報を統合し、都市計画、道路等の情報を一元管理することにより、従来個別に必要であった地形図整備の費用を低減するとともに、日常業務の効率化、行政の高度化、市民サービスの向上を図るものである。データの整備方法、全体計画の再調整を行い、「身近なGIS」として、都市計画課が整備する1/2、500都市計画図をベースに、都市計画決定データ、道路ネットワークデータ、住所検索データを構築し、市民向けインターネット公開も行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~26	120,000	254,273	情報政策課	

6. 市民主体のまちづくり

(1) 地域福祉社会の実現							12,050,000	7,216,612		
207	地域福祉支援活動の推進	各種の地域福祉(高齢者、障害者、子育て等)の支援活動に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17~26	—	—	福祉総務課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
208	空き家を活用した介護拠点整備事業	地域内の各地区にある空き家を行政が買い上げ、デイサービスセンターとして改修し、地域介護の拠点施設とする。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	20～21	17,000	0	高齢者福祉課	平成17年度に特別養護老人ホーム「みさくぼの里」(デイサービスセンター併設)が整備されたことにより、同地域のデイサービスセンター需要に対するハード整備は完了した。
209	特別養護老人ホーム「さくまの里」増床事業費補助	現在入所待機者80名の状況を解消するため、特別養護老人ホームさくまの里(50床)へ特養30床、ショート10床を増床する計画で、これを行う(社)さくまへ建設費の補助を行う。	佐久間	天竜区	完了	17	108,000	154,570	高齢者福祉課	
210	特別養護老人ホーム施設整備事業	特別養護老人ホーム(仮称)水窪の里建設費補助金	水窪	天竜区	完了	17	230,000	180,134	高齢者福祉課	
211	特別養護老人ホーム施設整備建設費補助	社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に当たり、建設費の補助をし、福祉事業の振興を図る。	浜北	浜北区	完了	17～18	75,000	296,000	高齢者福祉課	
212	在宅介護サービスの拡充	介護の必要な人々への各種支援事業に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	介護保険課	
213	保健福祉センターの整備	地域保健法の定めによる、「市町村保健センター」として、地域保健の活動拠点、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な業務を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	25～26	870,000	223,081	健康増進課	
214	西山園改築事業	浜松市立西山園の既存施設を取り壊し、その場所へ建設し施設整備を行う。	浜松	西区	完了(附帯理由付き完了)	21～26	249,000	39,293	福祉総務課	施設の取り壊しを実施し、別の場所にて他施設(浜松市立入野園)と合わせ新たな民間施設を開設した。
215	はるのしあわせ村整備事業	高齢化の進展と医療不安の解消を念頭に、新市に暮らすすべての人々が共に支えあい、いきいきとした生活をおくることができるよう、官民一体となって春野の恵まれた自然、風土を利用した健康・福祉・医療拠点の整備を行い、はるのしあわせ村を実現する。	春野	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	20	1,716,000	202,500	高齢者福祉課	温泉掘削等は中止し、平成23年度に介護老人保健施設の整備を行った。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
216	保健総合管理システム整備事業	市民の総合的な健康情報を一元的に管理することにより、市民の保健指導や公費支払事務等を迅速かつ効率的に行うため。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17～20	180,000	0	健康増進課	
217	人権啓発センター整備事業	人権啓発センター 相談業務、人権に関する情報収集・研究、啓発資料作成、研修会の実施 など	浜松	中区	完了	18～26	1,280,000	4,208	福祉総務課	
218	発達医療総合福祉センター・障害者施設運営委託費	障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○身体障害者福祉センター ・デイサービス事業(日常生活訓練等) ・市町村障害者生活支援事業(サービスの利用援助、施設等の紹介、ピアカウンセリング等) ○知的障害者更生施設「かがやき」 ・身辺自立、動作、作業等の訓練 ・短期入所(レスパイト)事業 ○身体障害者通所授産施設「はばたき」 ・授産作業訓練 ○心身障害児通園施設「たいよう」 ・日常動作、集団生活への適応訓練 ○重度障害児者生活訓練ホーム「のぞみ」 ・日常生活訓練 ○心身障害者小規模授産施設「きぼう」 ・作業、生活、社会等の体験 ○体育館・温水プール ・発達医療総合福祉センター内施設通所者の訓練、治療等 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	4,475,000	4,070,989	障害保健福祉課	
219	発達医療総合福祉センター・療育センター運営委託費	障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○療育センター ・理学、作業、言語、視能、心理療法等による療育相談 ・障害児者地域療育等支援事業(巡回相談、訪問による健康診査、外来による相談・指導等) ○療育センター附属診療所 ・外来診療 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	2,850,000	2,045,837	障害保健福祉課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
(2) 教育の充実と多様な子育て支援							11,208,000	8,518,509		
220	小学校建替事業	雄踏小学校の校舎は46年が経過し老朽化が著しい。昭和58、59年度に耐震補強及び大規模改造を実施したが、実施後20年が経過し、コンクリートの中中性化、鉄筋の腐食等が進んでおり、予定される東海地震等に耐えられるか心配される。プール、体育館も老朽化が著しい。そこで、校舎、体育館及びプールの建替を行う。	雄踏	西区	完了	17~19	3,318,000	2,674,979	教育施設課	
221	小学校 グランド拡張事業	第一小学校のグラウンドを拡張、フェンス等の安全対策を行う。拡張面積・・・約300㎡	龍山	天竜区	完了	17	100,000	113,407	教育施設課	
222	校舎耐震補強事業	小学校4校のうち、国が新しい耐震基準を定めた昭和56年以前に建設された1校について、東海地震などの発生に備え耐震診断及び耐震補強工事を実施する。	佐久間	天竜区	完了	17~26	93,000	210,273	教育施設課	
223	小学校校舎改築事業	老朽化が進んだ校舎を教育内容、方法等の変化を考慮し、配置等を見直した中で建て替えを行う。 井伊谷小学校校舎(昭和32年建築) 伊平小学校校舎(昭和34年建築)	引佐	北区	完了(附帯理由付き完了)	24~25	1,140,000	1,525,209	教育施設課	伊平小は井伊谷小と統合したため平成24年3月31日廃校となった。 井伊谷小は改築工事を実施した。
224	公立学校施設整備 国庫負担(補助)中 川小学校南校舎建 替工事	老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和38年3月築 鉄筋コンクリート2階建て 889㎡)	細江	北区	完了	17~20	580,000	584,888	教育施設課	
225	公立学校施設整備 国庫負担(補助)事 業 西気賀小学校中 校舎建替工事	老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和39年3月築 鉄筋コンクリート 2階建て 680㎡)	細江	北区	実施困難(必要性)	19~21	447,000	0	教育施設課	平成18年度の耐震診断結果により耐震性があることが確認されているため、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を図ることとした。
226	浜北北部中学校武 道館耐震補強事業	耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750㎡	浜北	浜北区	完了	17~26	150,000	89,355	公共建築課	
227	中学校校舎(技術 棟)建設事業	構造上危険な状態にある建物と判断された場合、教育内容・方法の変化等に適合させるため、配置等を見直した中で改築を行う。 南部中学校技術棟(昭和47年建築)	引佐	北区	実施困難(必要性)	23~24	110,000	0	教育施設課	平成18年度の耐震診断結果により耐震性があることが確認されているため、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を図ることとした。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
228	小学校施設耐震補強事業	東海地震対策として、昭和56年5月以前に建築された学校施設の耐震化を図る。 井伊谷小学校体育館(昭和55年) 奥山小学校体育館(昭和56年3月) 渋川小学校特別教室(昭和56年3月)	引佐	北区	完了	17~26	93,000	54,904	公共建築課	
229	学校給食センター建設事業	学校給食センターは建築後旧棟は30年以上、増築棟は20年以上が経過し、老朽化しているため維持管理経費は年々多額となっており、労働環境も悪化している。このため建替えを進めていく。	浜北	浜北区	完了	17~18	1,854,000	1,739,348	教育施設課	
230	給食センター建設事業	旧天竜市学校給食センターは、昭和45年に建設された施設であり、地震対策として、また衛生管理体制の向上のため、新たな施設を建設する。 ・規模:鉄骨造り 約1,300㎡ ・処理能力:3,000食/日	天竜	天竜区	完了	17~21	800,000	832,134	教育施設課	
231	デイサービスの併設・広域対応型保育施設整備事業	耐震上不備な民間保育園1園と、市内で1園となっている公立保育所を統合し新たに1園を建設することにより、耐震整備による園児の安全確保と保育事業の効率化を図る。建設地は、現在の鹿島保育所の近隣とし、広域利用が可能な地とする。また、保育園に隣接してデイサービスセンターを併設した複合施設とする。	天竜	天竜区	実施困難(必要性)	22~24	617,000	0	幼児教育・保育課	平成16年度に民間のすぎのこ保育園(現:子育てセンターすぎのこ)の耐震補強工事を実施した。運営主体の社会福祉法人においても、保育需要とのバランスから、現在地での事業継続については承済みである。また、公立の鹿島保育園は民営化により平成30年度末をもって廃園し、代替園として民間事業者によりみゆうのおか保育園(現:子育てセンターみゆうのおか)を近隣地に開設した。
232	幼・保総合施設整備事業	幼稚園・保育園一体型施設の新設を行い、安心して子育てができる環境整備を図る。 幼・保総合施設新設 1棟2,000㎡、(園舎、プール、遊具、造成(駐車場、調整池)) 旧三ヶ日町都筑地内	三ヶ日	北区	実施困難(必要性)	22~26	809,000	0	幼児教育・保育課	児童数の減少から、当該地域に幼稚園・保育所の一体施設の新設を必要とする需要がない。
233	保育所給食室改築事業	入所児童数の増加及び老朽化に伴う引佐保育園給食室改修工事。	引佐	北区	完了	17	27,000	23,471	幼児教育・保育課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
234	保育園施設設備整備事業	保育所の改築や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園増改築事業 ・中瀬保育園増改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業 ・施設・設備整備事業	浜北	浜北区	完了	17~22	180,000	151,669	幼児教育・保育課	
235	民間(いなさ)保育所建設事業補助	社会福祉法人による、保育園建設に対し財政的支援を行う。 保育所定員60名 保育所面積955㎡	引佐	北区	実施困難(必要性)	17~26	100,000	0	幼児教育・保育課	引佐町の市民が、市内の認定こども園や保育所等を利用することは可能であり、北区や浜北区で認定こども園等を新設している状況から、当該地域に保育所を新設する必要がなくなった。
236	子育て家庭支援センター整備事業	政令指定都市移行に伴い、児童相談所を設置することとなるが、子育て中の家庭を各地域できめ細かに支援をしていくためには、各地域に中核的な相談機関を取りまとめる機関を整備する必要がある。 子育て家庭支援センターを整備(各区に) 《機能》 ①次世代育成支援行動計画に係る事業の展開 ②子育て中の親子が集う場所の管理・運営…「なかよし館」、 「子育て広場」 ③ファミリーサポートセンター事業の展開 ④親教育・子育て相談事業の拠点 ⑤育児サークルの活動支援…情報誌の発行、育児サークル派遣講師の養成・派遣事業 ⑥子育てに関する情報の発信・収集…インターネット整備、子育て情報誌発行	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	18~26	650,000	5,886	子育て支援課	子育て支援センターについて、地域におけるきめ細かな子育て支援を行うため、当初、中区の1か所に加え、浜北区・天竜区以外の5区にも設置を計画したが、政令市移行時に区役所の社会福祉課や子育て支援ひろばがセンターの機能を担う方針に変更した。
237	幼児教育と一体となった子育て支援事業	当地域には保育所がなく、幼稚園入園(3歳)までの育児の支援のために子育て支援センターを開設している。各家庭の育児に対する不安は大きく、しかもニーズは多様なものがあるため、それに応える施設整備を図る。	龍山	天竜区	実施困難(必要性)	26	40,000	0	幼児教育・保育課	・龍山町の市民が、市内の認定こども園や保育所等を利用することは可能であることや、天竜区保育ママ事業の実施により対応している。 ・子育て支援事業については、龍山保健センターにおいて「中山間地域親子ひろば」を実施しており、当該地域のニーズに対応している。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
238	子育て家庭支援センター事業(施設運営)	子育て中の家庭を支援するため、各種事業を展開する中核的施設を運営する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	100,000	512,986	子育て支援課	
239	ファミリーサポートセンターの整備	仕事と家庭の両立を応援するとともに児童の福祉を目的として、相互支援活動を組織化することにより既存の施設保育では応じ切れない保育ニーズに応え、広く子育て中の市民に対し、相互援助活動の支援をしていく。	全市	全区	完了	17～26	—	—	子育て支援課	
240	母子家庭など支援事業	母子(父子)家庭への各種支援に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	子育て支援課	
(3) 健康的な生活の促進							29,777,000	19,500,432		
241	保健所の機能強化	政令市対応	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	保健総務課	
242	浜松赤十字病院移転支援事業	浜松赤十字病院の旧浜北市移転に際し、住民意識調査の結果を踏まえ、新市として広域的な医療需要に応えるため、支援事業を実施する。	全市	全区	完了	19	1,000,000	900,000	健康医療課	
243	県西部浜松医療センターの機能充実	施設の耐震補強工事を行なうとともに、医療機能の充実を図る。	浜松	中区	完了	17～20	5,200,000	4,760,303	病院管理課	
244	浜松赤十字病院移転事業補助金	浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。(建設時補助及び借入償還補助)	浜北	浜北区	完了(経常事業のため継続)	17～25	1,800,000	2,740,095	健康医療課	
245	スポーツ広場整備事業	スポーツ広場の整備	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	実施困難(実現性)	17～26	1,100,000	0	公園課	中開の土地活用のため計画に登載されていたが、計画予定地にメガソーラーが整備されて実現性がなくなった。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
246	平口地区スポーツ施設等整備事業	新市住民の広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グリーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッシュ拠点とする。また、大型商業施設を誘致し、新市の都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施設との相乗効果による活気と賑わいを創出し、新市の新しいまちづくりの核とし、新市の一体的かつ総合的な発展に資する。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	17～25	7,278,000	2,518,650	スポーツ振興課	計画当初の総合スタジアム構想から、機能に見合った必要最低限の施設規模(多目的グラウンド、サッカー場人工芝)となるよう事業規模の再検討をした。
247	総合運動公園整備事業	既存の総合運動公園を整備し都市公園として位置付け、住民の健康促進とコミュニティの拠点とする。 現総合運動公園は平成7年度までに多目的な運動場として整備し、住民の健康づくりに活用されていますが、今後は多目的な施設を整備し、あらゆるスポーツに対応できる大型総合運動公園を目指す。	細江	北区	実施困難(必要性)	21～26	3,000,000	0	公園課	野球場、多目的グラウンド、芝生広場など既存施設により住民の健康促進とコミュニティの拠点としての機能を補完できることから、あらためて大型総合運動公園として整備する必要性がなくなった。
248	総合体育館建設事業(町営体育館建設)	老朽化し、耐震性に劣ると考えられる町営体育館新設を行い、社会体育活動に必要な施設の整備を図る。	雄踏	西区	完了	17	1,057,000	990,345	スポーツ振興課	
249	総合スポーツセンター建設事業	現在の市民体育館は、昭和47年に建設された施設であり、老朽化も進んでいることから、地震対策上、そして地域スポーツの拠点・機能充実のため、新たなスポーツセンターを建設する。 規模:鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建て 約4,000㎡	天竜	天竜区	計画未完了のため継続	20～23	835,000	7,110	スポーツ振興課	令和3年度に天竜体育館の大規模改修を実施する。
250	新水泳場建設事業	既存の江之島水泳場の老朽化、新清掃工場のごみ焼却余熱とごみ発電により生じる電気の有効活用を背景として、国際大会の開催が可能な水泳場を整備する。整備にあたっては、都市公園区域内(都市計画決定済)内にあるため、事業認可の行政手続きを行う。 建設予定地:浜松市篠原町地内(約37,000㎡)	浜松	西区	完了	17～20	7,946,000	7,506,622	スポーツ振興課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
251	社会体育施設改修 修繕事業	総合体育館テニスコート人工芝張替え工事 平成3年度完成以来12年を経過、その間砂の補充を含む年間1回のメンテナンスを実施するも、磨耗により芝の長さも当初の約60パーセントの状態となっており、コート面の凹凸も見られる状況である。テニスコート利用者も年間一般約3,000人さらに南中生徒等の利用が3,000人と利用頻度も高く、利用希望も増加してきている。今回張替え補修をすることによりさらに今後長期にわたり開放可能な状況を維持できることとなり、住民のスポーツ意欲に答えるとともに生涯スポーツの高揚に資することができる。 総合体育館屋根塗装工事 平成3年度完成以来屋根塗装は未実施。通常10年に1回は塗装を実施し、長期耐用に資すべきであるが、それを15~20年に伸ばし実施していきたい。	引佐	北区	完了	17~21	65,000	76,007	スポーツ振興課	
252	高山公園整備事業	浜名湖、猪鼻湖、新市南部が見渡せる町有地高山30haの利活用のため、市民が身近に楽しむことができる、ふれあいの森(里山)や森林環境教育及び体験活動の場、四季の草花を満喫できる緑地等を併せ持つ公園として整備を図る。	三ヶ日	北区	実施困難(必要性)	24~26	206,000	0	公園課	整備の必要性を検討し、現状の整備で一応の成果を見ており今後整備する予定がないことについて平成23年11月25日三ヶ日地域協議会の了承を得て事業を取りやめた。
253	天竜川弁当野緑地 整備事業	天竜川河川敷地内に市民の憩いの場、コミュニケーションの場として、弁当野緑地第1工区と天竜川運動公園北側までの間を、弁当野緑地第2工区として整備を行う。天竜川運動公園の利用者の安全確保のため、陸上グラウンド北側の坂路の整備を行う。弁当野緑地 第2工区 面積A=2.7ha 坂路 延長L=82m W=4.0m	浜北	浜北区	計画未完了のため継続	23~26	290,000	1,300	公園課	平成28年7月に策定した浜松市都市計画公園整備プログラムに基づき、整備の優先順位を定めて整備を進めており、第2期(R7~)以降に着手する。
(4) 生涯学習のための文化的な環境整備							8,905,000	2,270,294		
254	図書館整備事業	現在の建物は、図書館と中央公民館が併設されていることから、中央公民館を分離し、閲覧室、学習室、情報機器コーナー、バリアフリー(拡大読書機、点字図書等)、新聞雑誌コーナーなどを整備充実し、ユニバーサルデザインに配慮したくつろげる図書館として再整備する。 併せて、遠隔地の幼小中学校への移動図書館サービスの充実を図る。	天竜	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	21~22	150,000	0	中央図書館	天竜図書館について、二俣協働センターから分離して整備する当初の事業概要を見直し、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事を実施し、引き続き複合施設として活用することとした。
255	(仮称)東部地域図書館 建設事業	図書館整備計画に基づき、東部地域(長上・笠井地区)への図書館サービスの向上を図るため、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。	浜松	東区	完了	23~26	1,103,000	114,458	中央図書館	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
256	城北図書館建設事業	現在の老朽化した城北図書館に視聴覚ライブラリー、声のライブラリーなどを拡充し、中央図書館を補完する機能を持った図書館として移転改築する。 建築場所 浜松市和地山二丁目37番1 敷地面積 6,693.85㎡ 主体構造 鉄筋コンクリート造 階数 地上3階 延床面積 約5,800㎡ 駐車台数 約100台 収蔵能力 開架書庫 約150,000冊 閉架書庫 約400,000冊 AV資料 約33,000点	浜松	中区	完了	17	2,300,000	1,834,046	中央図書館	
257	新美術館建設事業	大都市(政令指定都市)にふさわしい文化の創造拠点として、新たに美術館を整備し、優れた芸術文化の鑑賞機会や芸術文化活動を促進させる。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	計画未 完了の ため継 続	19～26	5,010,000	3,469	美術館	今後、浜松城公園長期整備計画の動向に注視し、運営に取り組んでいく。 平成22年度に示した新美術館基本構想は、主に美術館の使命や基本理念を謳っているものとなる。この使命に向け、課題である施設の老朽化に対応するため、平成28年、空調設備、トラックヤードの整備に取り組んだ。現在、この基本理念を根拠とした、美術館の運営の考え方を新たにまとめている。
258	市民大学の充実	NPOやカルチャーセンターなどが実施する市民向けの講座の企画や提供を支援する。	全市	全区	完了(経 常事業 のため 継続)	17～26	—	—	創造都市・文化振興課	
259	都市部学校の山村留学事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	都市部の学校への自然を生かした教育などのための留学の受入 ・学制寮などの整備 ・学習体験施設整備(既存施設の有効利用、カモシカ体験館や小学校など) ・教育体制整備(自然や伝統文化の講師などの教育)	水窪	天竜区	実施困 難(実現 性)	20	14,000	0	市民協働・地域政策課	留学生を受け入れるための人や施設などの体制が整っていないことや、カモシカと森の体験館の休止から、施設整備を伴う計画を見直し、今後は生涯学習講座等を活用し自然や伝統文化に精通した人材の育成を行うと共に、学生の滞在が必要な場合は地域の宿泊施設とも連携しながら、自然を生かした教育の推進を図っていく。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
260	みさくぼフィールドミュージアム事業 (アグリビレッジみさくぼ構想)	みさくぼフィールドミュージアム事業は、地域内の森林で、カモシカの観察をはじめとして、あらゆる自然学習の場とし地元住民や都市の人たちの交流機会を提供する。 年間をとおして利用を確保するために、カモシカをはじめとして、動物、昆虫、野鳥、植物、地質など、本地域の自然資源を利用して定期的な観察会を開催する。 小学生から高校生の自然観察の場として、県内の学校への利用をお願いする。 カモシカと森の体験館を核とし、水窪の山林をめぐるスーパー林道天竜線を自然回廊として位置づけ、野鳥の森、山住神社、植林地などの既存の自然資源を活用し地域全体を学習の場とする「みさくぼフィールドミュージアム」事業を展開する。	水窪	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17～26	3,000	78	市民協働・地域政策課	
261	ポートによるまちづくり事業	ポート施設維持管理事業 ポートのまち天竜を全国に情報発信するとともに、地域の活性化を図るため、各種ポート大会を開催する。また、そのための施設の整備と維持管理を行う。	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	17～26	325,000	318,243	スポーツ振興課	
262	各種イベントの開催	各種芸術文化活動を支援し育成・活性化に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	創造都市・文化振興課	
(5) 安心・安全に暮らせる地域づくり							71,212,000	64,001,144		
263	地域防災計画改定	「安全安心のまちづくり」に向けて防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し、危機管理体制の構築を図り地域防災計画の改訂も行う。	全市	全区	完了	17～26	50,000	10,144	危機管理課、情報指令課	
264	危機管理マニュアルの策定 (地域防災計画改定に含まれる)	「安全安心のまちづくり」に向けて、防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し危機管理マニュアルを整備する。 (※地域防災計画改定と一体的な事業として実施)	全市	全区	完了	17～26	— (一部事業のため)	—	危機管理課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
265	多目的センター建設事業	既存の町民福祉センター・就業改善センターは、①住民の福祉の向上を図り豊かな住民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。 建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した町民ホールを建設する。 事業計画概要 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設	細江	北区	完了	17～20	542,000	430,588	創造都市・文化振興課	
266	地区コミュニティ防災センター整備事業	危険地域を多く抱える旧細江町において、自主防災組織の活動拠点と、避難生活施設が不足している現状である。防災啓発活動・自主防災会議の開催等により、地区防災拠点としての位置付けを明確にし住民の防災意識の高揚を図り、災害に強い体質づくりの拠点施設整備を進める。 祝田・8区地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター調査・設計委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託	細江	北区	完了	17～18	157,000	133,980	危機管理課	
267	防災センター整備事業	旧引佐町7区自治会内に防災センターを建築	引佐	北区	完了(附帯理由付き完了)	18	100,000	0	危機管理課	合併後、防災及び消防団の再編等で組織形態が変化しコミュニティ防災センターの建設が見直しされ、消防団庁舎単独の建設事業を実施した。
268	ヘリポート整備事業	生命の危険が切迫、特殊救急疾患の患者(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)、長時間搬送が予想される重症患者について、ドクターヘリが安全に離発着できるヘリポートの整備が必要である。 また、土砂崩れや地震など災害が発生した際、物資の空輸などに使用するためにも必要である。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	22～23	100,000	0	危機管理課	既存の水窪グラウンド及び水窪総合体育館駐車場を緊急用ヘリポートとして指定した。
269	消防・防災無線設備整備事業	新市全域における効率的な消防・防災無線通信の確保を図るべく、地域防災無線、同報無線及び消防・救急無線設備の整備を進める。	全市	全区	完了	17～26	5,036,000	1,556,326	危機管理課、情報指令課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
270	指令管制システム整備事業	旧3消防本部(旧浜北市、旧天竜市、旧引佐郡)の指令管制システムを浜松市消防本部に移設・統合することで、消防通信施設の効率的運用と各種情報の共有化を図り、迅速かつ的確な消防活動を行うとともに、新市全域の住民に対して等しく高度な消防サービスを提供する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17～23	163,000	49,240	情報指令課	
271	消防ヘリコプター整備事業	新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、北遠山間地域の山林火災や遭難救助等、救急・消防体制の総合的な消防力を充実させることが自治体消防機関としての責務である。また、予想される東海地震等の大規模災害及び複雑多様化する各種災害に対し、新市民の信頼と期待に応えるために、消防ヘリコプターによる航空消防防災体制を新たに整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	18～22	2,100,000	2,093,371	警防課	
272	(仮称)消防防災総合訓練センター建設事業	消防職員・消防団員の実践的な諸訓練、高度な消防技術の習得及び強健な体力の錬成を図るとともに、自主防災組織等市民を対象として、防火防災意識の高揚、救急普及啓発及び防災センター要員講習、防火管理者講習などを行い、各種災害から被害の軽減を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	23～26	1,527,000	0	消防総務課	当初、消防防災総合訓練センターの建設整備を予定していたが、広大な市域となり、消防力を維持した中で日常的に1箇所の訓練施設を使用することは困難であることから、拠点となる消防署所に訓練施設を整備していくことと内容を変更した。(令和元年度、北消防署曳馬野出張所に訓練施設を整備)
273	天竜消防庁舎建設事業	北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備し、市民の安全・安心に直結するサービスの向上を図る。	天竜	天竜区	完了	17～23	560,000	567,634	消防総務課	
274	緊急消防援助隊関係整備事業	緊急消防援助隊は、国内で発生した地震等の大規模災害発生時において、消防庁長官の指示や被災地からの要請により出動し、人命救助活動等を迅速に実施するものである。 国の緊急消防援助隊要綱に基づく指揮支援部隊は、政令指定都市が担当することとされており、政令指定都市移行を目指す本市においても設置準備を進める。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	21	78,000	62,891	警防課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
275	防犯まちづくり事業	平成15年9月に静岡県が作成した「防犯まちづくり行動計画」に基づき、 ①市民による自主的防犯活動の促進、②地域ぐるみの安全活動を支える組織づくり等を行う。 ○防犯モデル地区の指定(自主防犯活動の実践) 地区内の問題把握・克服の手段を検討し具体的活動を実践。 ○各家庭に対する防犯診断の実施(住民の意識向上) 広報紙上で各家庭での防犯診断をしてもらい市民意識の向上を図る。 ○関係部署との連絡調整(道路、公園、駐車場等における防犯対策) 防犯を意識した公営住宅の建設や道路・公園・駐車場の整備を継続的に進める。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17~20	3,000	32,247	市民生活課	
276	浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業	旧浜北市役所本庁舎は、昭和25年に建設された南館と昭和49年に建設された北館とで構成されている。平成7年度に耐震診断を実施し、平成11・12年度において北館、平成14・15年度において南館(西棟)の耐震工事を実施しており、耐震工事の未実施は、南館(東棟)のみとなっている。現時点においては、南館(東棟)の耐震工事を計画しているが、耐震工事を実施したからといって何十年も持つ庁舎ではないため、新庁舎建設に向けて、財政状況を踏まえるとともに市民のコンセンサスを得る中、庁舎の建設位置をはじめ基本構想そして基本計画等を策定する。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	26	20,000	0	市民協働・地域政策課	防災機能を強化した新庁舎整備を予定していたが、平成28年10月に区役所庁舎機能を「なゆた・浜北」へ移転し、庁舎の防災機能を確保した。
277	龍山総合センター耐震補強事業	龍山総合センターは、地域振興の拠点施設として昭和46年に完成した。宿泊、研修など地域内外から多くの利用があるほか、台風時の非常時には地域の非難場所としても活用している。しかし、その建物は耐震構造でないため、補強が必要となっている。	龍山	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	22~24	95,000	0	市民協働・地域政策課	耐震補強を計画していたが、平成25年度に近隣で建設した龍山協働センターに龍山総合センターの機能の一部(会議室)を付加することで、総合センターを平成24年度に廃止し、平成26年度に解体し統合による効率的な施設管理を行うこととした。
278	公有財産総括管理(庁舎建設、旧庁舎・総合センター解体)	庁舎建設設計管理・振興総合センター解体工事、庁舎建設工事、旧庁舎解体工事・旧庁舎構内外構工事	春野	天竜区	完了	17~19	805,000	731,018	市民協働・地域政策課	
279	公共建築物の緊急耐震化事業	切迫している東海地震等への緊急地震防災対策として安全で安心できる公共施設を市民に提供するため現行の耐震基準に適合していない昭和56年以前の公共建築物のうち耐震性の劣る建築物の耐震化を緊急に実施するもの。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	17~26	7,038,000	10,663,830	公共建築課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
280	橋梁耐震補強工事 (乙女橋)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 	舞阪	西区	完了	20~26	134,000	6,937	道路保全課	
281	橋りょう新設改良事業 (跨線橋耐震補強)	<ul style="list-style-type: none"> 地震時における道路の保全を目的として、緊急輸送路・避難路の確保及び東海道線の列車の安全を図る。 (「生活道路の整備」へ一括計上) 	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	19~22	90,000	0	道路保全課	
282	橋梁耐震補強工事 (朝日橋)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 	舞阪	西区	完了	19	74,000	30,398	道路保全課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
283	橋梁耐震補強工事 (観月橋)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 	舞阪	西区	完了	17~26	74,000	25,704	道路保全課	
284	港湾整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 浜名港の利用船舶は、漁船・遊漁船が中心であり港であるが、違法係船や沈没船の整備課題と水害等課題の護岸補強整備に対処するため、管理者である静岡県が、その周辺の環境整備とともに護岸補強と係船管理団体である財団法人浜名湖環境財団を立上げ係船対策に取り組んでいる。 ・内容 県管理の浜名港湾整備事業として県が施行、地元負担金として事業費の35%を町が負担する。 護岸補強工事として弁天島地区周辺部の水害等の災害対策を図る。 渚園南470m、千鳥川北480m、乙女川北430m、蓬萊川180m、弁天川北460m、観月園北330m、合計3,640m 水害等の災害対策護岸補強と併せて環境整備のための親水護岸整備を図る。 ・効果 浜名湖の災害時に対して、老朽化し、陥没した護岸を改修することにより、国土保全と共に住民生活の安定を図る。浜名湖の産業の大きな柱である漁業の振興・観光の発展に大いに寄与することができる。 	舞阪	西区	完了(経常事業のため継続)	17~26	100,000	463,727	河川課	
285	山後都市下水路整備事業[県費補助事業]	<p>油田地区内の山後川下流域の浸水対策事業として都市下水路の整備を行う。 集水面積 90.5ha 浸水面積 13.0ha 下水路整備 L=240m</p>	細江	北区	完了	17~18	99,000	337,500	河川課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
286	市内一円の河川改良事業	恒常的に排水路の治水能力不足がある普通河川に対し、川幅を広くし流れを良くすると共に、可能性のある水路については自然を考慮した水路整備をして、住み良い水辺の環境を創造する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	4,117,000	9,699,891	河川課	
287	都市下水路事業	市街地の浸水被害を防ぐことにより市民生活の安全を守る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	2,052,000	1,022,844	河川課	
288	河川整備事業 河川名 新堀川外1	本河川は断面も小さいうえ、流下能力も低いいため、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられる。このため、これらの進捗に併せ改修を行うものである。計画延長は浜名用水路より約1,900mを予定している。(一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工しなければならない。)	浜北	浜北区	完了	17～26	813,000	62,231	河川課	
289	国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路	第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。(全体延長約1,750m)	浜北	浜北区	完了	17～20	670,000	469,000	河川課	
290	公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進	ユニバーサルデザインを広く市民に周知するとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進することにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指す。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	計画未完了のため継続	17～26	100,000	1,213,773	公共建築課	第2次浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画の第1期は平成27年度から令和元年度、第2期は令和2年度から令和6年度までの計画としている。
291	交通安全施設整備事業	交通安全を目的として、交通事故の防止及び交通の円滑化のため、交通安全施設の整備に取り組むとともに、人身交通事故の多発した交差点の中でも緊急対応を要する交差点の調査・道路改良など、交通環境整備等を行う。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	6,968,000	15,605,442	交通政策課 道路企画課	
291-1	津波対策事業	予想される南海トラフ巨大地震への対応のため、平成25年6月の静岡県による第4次地震被害想定を鑑み、防潮堤の整備、避難マウンドの整備等を行い、津波による被害の軽減を図る。	全市	全区	完了	26～R1	6,175,000	4,474,562	危機管理課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
291 -2	防災・減災事業	地震や風水害などの災害対応のため、避難所の整備、落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化等を行い、災害による被害の軽減を図る。	全市	全区	計画未完了のため継続	26～R2	31,372,000	14,257,866	危機管理課 下水道工事課 公園管理課 教育施設課 警防課 健康増進課 建築行政課 公園課 高齢者福祉課 消防総務課 障害保健福祉課 道路保全課 農地整備課 福祉総務課 林業振興課	公共資産やインフラ資産の耐震化等を継続する。
(6) 市民主役のまちづくり							5,652,000	4,559,022		
292	市民協働事業の推進	ワークショップによるまちづくりの整備計画の作成を行うなど、市民協働による施策の推進に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	市民協働・地域政策課	
293	地域活性化の担い手育成事業	介護・福祉、教育、環境、観光などの地域的な取組が必要とされる分野において、個性と活力ある地域づくりを担う意欲と能力のある人材及び事業者の育成・確保を推進し、地域の個別の課題解決、経済活動の活性化につなげる。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	19～20	110,000	0	市民協働・地域政策課	
294	地区公民館建設事業	市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部地区公民館の建設を進める。 合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 (1)北浜北部地区公民館 敷地3,500㎡ RC2階建 延床面積1,050㎡ (2)赤佐地区公民館の建設	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	17～26	1,047,000	294	市民協働・地域政策課	平成17年度に北浜北部地区公民館建設基本構想策定事業委託を実施したが、配置については区再編の議論を踏まえて検討することとなった。

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
295	公民館管理運営事業	27公民館及び25附設体育館機能の維持管理のため、適切な管理運営を行う。 主な管理運営の内容 ・施設設備保守点検・清掃等業務 ・施設・備品等の修繕業務 ・光熱水費等の支払業務 ・その他施設維持管理に必要な業務	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	17～26	2,750,000	4,048,064	市民協働・地域政策課	
296	多目的センター建設事業	多目的センター建設事業 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、交流拠点となる就業改善センターとしての複合施設及び多目的な利用が図られる町民ホール(約600人収容)を併設し、多目的な拠点として施設整備を図る。	細江	北区	完了	19～22	1,400,000	469,708	創造都市・文化振興課	
297	地域シンクタンク設立・運営事業	事業の目的 地域の人材(大学研究者、民間技術者、有識者、学生等)を活用し、地方分権時代にふさわしい政策形成能力を各自治体が備えて、市民主体の行政を展開していくための支援、助言できる仕組みが求められている。 シンクタンク機能は、今日、都道府県や既存政令指定都市のおよそ半分に整備されており、本市も政令指定都市移行に向けて取り組み始めたことから、都市に必要な機能と位置付け、地域シンクタンクを設立していく。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	17～26	185,000	20,390	企画課	平成21年度に官房を設置した。
298	地域活性化イベントの開催(政令市イベント)	合併・政令市移行を記念し、また新市の一体性を高め、内外に広く情報発信する目的も合わせて式典(イベント)等を開催する。	全市	全区	完了	18～19	160,000	20,566	秘書課	
(7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用							285,000	4,286,337		
299	産業連関表の整備	産業ビジョンに描かれるような新たな産業を育成していくためには、想定される施策実現に向けて効率的な事業費の配分が必要になる。そこで、新市の産業構造を集約した地域産業連関表を作成する。	全市	全区	計画未完了のため継続	19～26	30,000	1,715	文書行政課	地域産業連関表の作成を継続する。
300	行政評価事業	現行の行政評価システムの再編に伴い、事務事業評価データベースを廃止、新たなシステムを構築する。 また、現行の内部評価から外部行政評価を導入するため、(仮称)外部評価委員会を設置していく。	全市	全区	完了	17～26	40,000	3,953	企画課	
301	人材育成システムの再構築	政令指定都市移行後の新市としての理念・ビジョンをもとに、目指すべき職員像、行動規範を示すとともに、職位に求められる役割能力を再度定義し、新人事考課制度を基幹とした採用、研修、異動、昇任、給料、職場運営といった7つの制度を相互に関連付けた人材開発システムを再構築する。	全市	全区	完了	17～19	80,000	4,976	人事課	

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	備考
302	公有財産総合管理システムの整備	合併により公有財産(公共施設施設や土地等)が増加し、財産の振り分けなど適正な財産活用が求められる。 施設や土地の効果的な用途変換、施設の適正配置、無駄のない建替・増改築の推進等を目標とし、すべての施設・土地を一元的に維持管理・活用する仕組み(システム)を構築するもの。	全市	全区	完了	17～26	120,000	2,482	アセットマネジメント推進課	
303	行政経営基幹システムの整備	文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を経営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する総合的なシステムである行政経営基幹システムを構築するとともに、総務事務センターを設置し、間接的な業務の効率化を図る。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～25	15,000	4,273,211	情報政策課	
304	職員研修	政令市移行準備調査	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	17～26	— (調査研究のため)	—	人事課	

新市建設計画掲載事業進捗状況（令和2年度末見込み）

	掲載事業 (件)	令和2年度末の進捗状況				
		完了	完了 (附帯理由 付き完了)	完了 (経常事業 のため継続)	計画未完了 のため継続	実施困難 (必要性)
東区	2	2	0	0	0	0

東区

金額単位: 千円

No.	主要事業	事業概要	旧市町村名	区名称	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17~R2)	累計事業費 (H17~R2)	本庁所管課	備考
142	天竜川地区土地区画整理事業 (天竜川駅)	天竜川駅周辺地域は、これまで大規模な工場を中心とした工業地域として形成されてきた経緯を有しているため、周辺の住宅地域と連動した市街地整備や都市施設整備が遅れている地域であり、天竜川駅南北の地区格差という都市基盤整備上の問題がある。そこで、北側都市計画道路の早期実現や南側アクセス道路や南北連絡道の整備。加えて連絡通路や公共駐車場等の交通施設整備により、人の移動の集散地地区として新たな整備の推進が望まれる。交通施設整備を進めることにより、産業地域の商業業務の核地区として、また豊かな居住環境と調和したサテライト地区として、質の高いまた快適で活力ある地域整備が望まれる。 ◎施行面積 約8ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)	浜松	東区	完了	24~26	1,500,000	3,570,905	道路企画課	
255	(仮称)東部地域図書館建設事業	図書館整備計画に基づき、東部地域(長上・笠井地区)への図書館サービスの向上を図るため、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。	浜松	東区	完了	23~26	1,103,000	114,458	中央図書館	

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度浜松市東区市民活動表彰について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【市民活動表彰の趣旨】 優れた市民活動を行う団体を表彰し、多くの市民にその団体の活動を周知することで、市民主体のまちづくりを継続的に推進する。</p> <p>【表彰までの流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長賞受賞団体については、区行政推進会議で審査し、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえ区長が決定する。 ・ 区長賞受賞団体は原則1団体とする。 ・ 市長は各区で選出された区長賞受賞団体について、審査を行い、市長賞受賞団体を決定する。 				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	浜松市市民活動表彰（区長賞）の決定について、区協議会に意見を求めるものです。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	令和2年9月に市長賞受賞団体が決定予定				
担当課	区振興課	担当者	沼野・梅尾	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

市民活動団体推薦書

候補者	団体名 (グループ名)	(フリガナ) ナカノマチゲンキショクドウ		
		中ノ町げんき食堂		
	所在地	浜松市東区中野町		
団体 連絡先	住所	〒 浜松市東区	電話	***-***-****
	メール アドレス	***-***-****	F A X	***-***-****
推薦理由		<p>「中ノ町げんき食堂」は、「貧困家庭の子どもの救済」という一般的な“こども食堂”の意味合いを含みつつ、異なる年代の子ども（小学生）たちが食事を通してコミュニケーションを図る場にすることを目的に活動している。</p> <p>本活動は、こども食堂を通じて、食の安全や大切さ、楽しさを伝えるとともに、一緒に食卓を囲むことで、地域住民や留学生等との世代間交流や異文化交流が図られ、連携を深めることができる。</p> <p>今後、少子高齢化、人口減少がさらに進む中、地域コミュニティはより疎遠になることが予想されるが、本活動は、地域全体でコミュニケーション不足を解消する取組みである。</p> <p>本団体は、「地域コミュニティづくりに関する事業」、「生活改善及び生活環境の向上に関する事業」に該当する活動を実践している団体であるため、市民活動団体として推薦する。</p>		

東区長賞選考資料

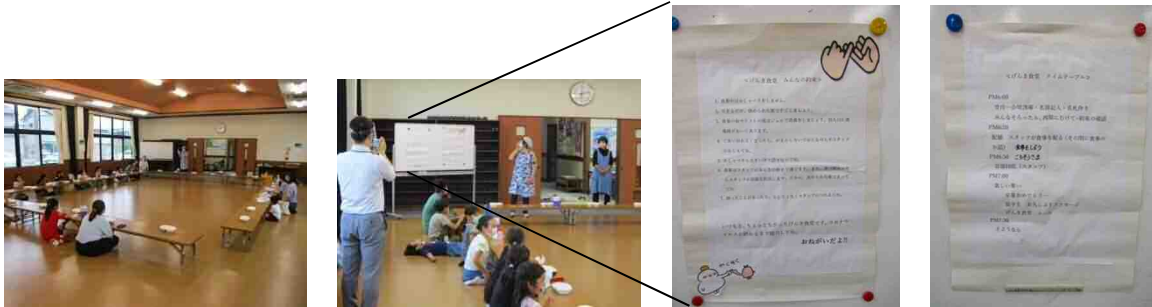
(ふりがな) 団体名	なかのまちげんきしょくどう 中ノ町げんき食堂	(ふりがな) 代表者氏名	いそべさちこ 磯部幸子
e-mail	***-***-****	電話番号	***-***-****
		FAX 番号	***-***-****
団体設立年月	平成 30 年 4 月 1 日	団体員数	6 名
団体活動目的	<p>こども食堂を通じて、子どもに食の安全・大切さ、楽しさを伝えるとともに、年代の異なる子ども間のコミュニケーションを図る。</p> <p>あわせて、地域住民等との交流や連携を深める。</p>		
これまでの 主な活動実績	<p>「食処 楓」を活動拠点に、平成 30 年度から食事の提供を継続（平成 30 年度は地域力向上事業を活用して実施。）。</p> <p>小学生と留学生との異文化交流、小学生と高齢者・地域住民との世代間交流等を積極的に実施。</p>		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	こども食堂を通じた地域コミュニティ作り	
	活動の期間	平成 30 年 4 月 1 日～	
	活動財源 該当するもの全 てに○	<p>行政からの補助金（地域力向上事業補助金 等）・団体会費・ 寄附・当該活動により得た収益・その他（参加者負担金）</p>	
	活 動 の き っ かけ	<p>「地域の子どもは地域で守ろう、育てよう」を合言葉に、中野町住民有志が、地元小学生を対象に、手作りの食事を振る舞う活動をスタート。</p>	
	内 容	<p>経済的困難家庭、一人で食事をする子ども（孤食）、ネグレクトの家庭等への食を通じた支援を行うとともに、子ども間、異文化、世代間の交流を行う。</p> <p>○「中ノ町げんき食堂」：毎月 2 回程度（第 2・第 4 金曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂 ・学習支援活動（留学生、高齢者、異なる年代の子ども等が交流） <p>○地域イベントとの協働実施</p>	
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもたちを見守る体制が構築されている。 ・子どもに食事の大切さや楽しさ等を伝えることができている。 ・留学生や高齢者とのコミュニケーションが図られるとともに、地域との繋がりが築かれている。 	
	この活動につ いて更に発展 させたいこと	<p>今後も、地域の子どもを見守り育てる活動を継続していく。</p>	
	活動に協力し た団体等	<p>行政・企業・NPO・学校・市民・その他（社会福祉協議会等）</p> <p>協力の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政：補助金に係る協力 ・市民・その他：食材の提供、運営への協力 	

令和2年度「中ノ町げんき食堂」活動紹介

- 日時：令和2年6月12日（金）午後6時～7時40分
- 場所：中ノ町自治会館ホール
- 内容：参加人数を減らし、時間の短縮を図るなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りつつ、令和2年度第1回目の子ども食堂がスタートしました。



(受付時は、消毒液による手の洗浄と検温を徹底)



(コロナ感染防止対策として、ロの字で距離をとります。始まる前に、代表の磯部さんから感染防止のための注意事項について説明がありました)



(この日のメニューはカレーライス。食事中はおしゃべり禁止（コロナ感染防止対策）でみんな黙々と食べていました。お替りの人は、手を挙げてスタッフにお願いするスタイル（コロナ感染防止対策）。途中、お米が足りなくなり、追加で「楓」に取りに行くほど大盛況でした。)



(食事後は、(左から)絵本の読み聞かせ、留学生自己紹介) (食事以外はマスクを着用)

中ノ町 げんき食堂



中ノ町げんき食堂

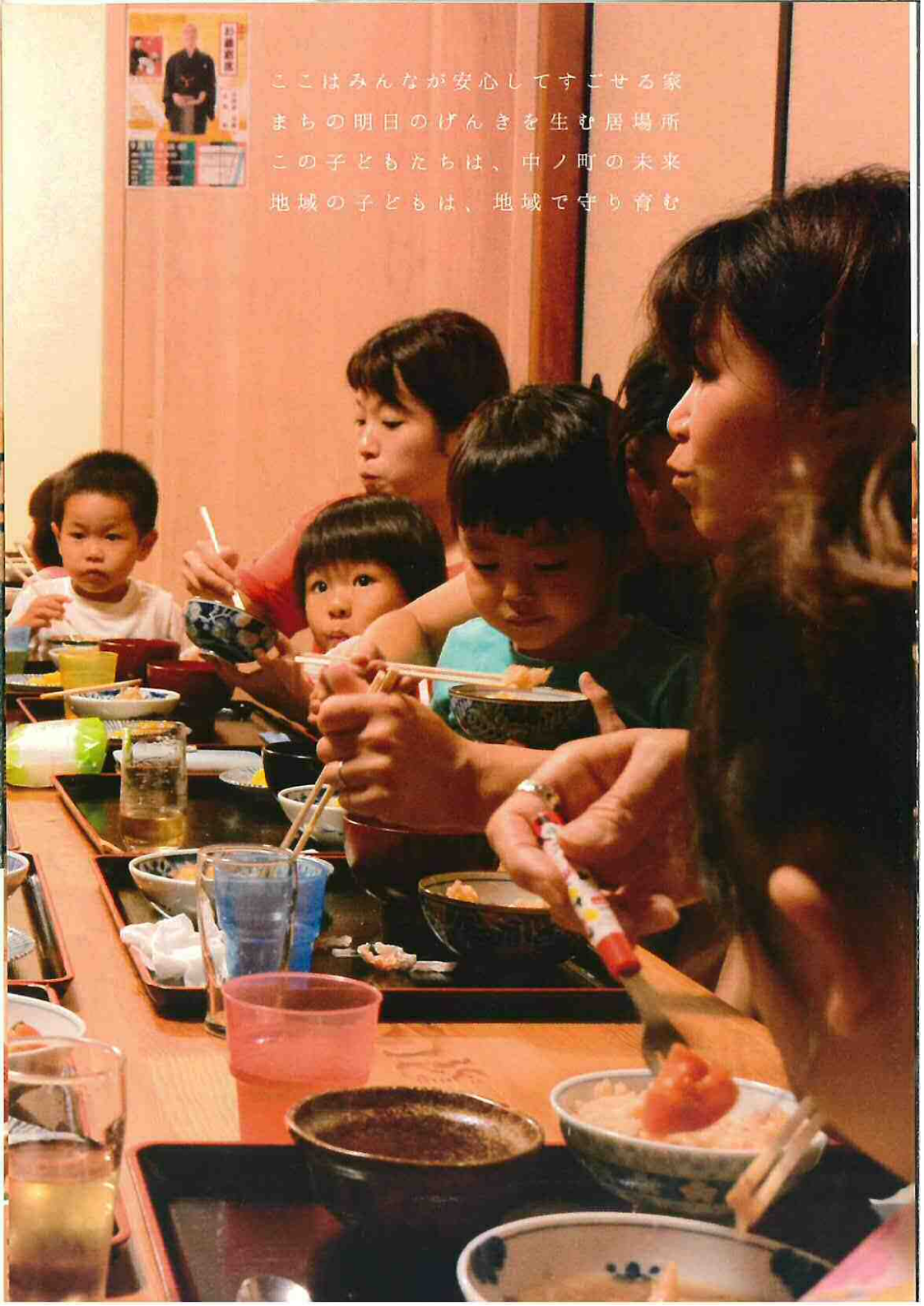
浜松市東区中野町853

食処 楓

TEL 053-422-3300

毎月第2・4金曜日

18:00-20:30



ここはみんなが安心してすごせる家
まちの明日のげんきを生む居場所
この子どもたちは、中ノ町の未来
地域の子どもは、地域で守り育む

1

みんなで食べる

みんなといっしょにご飯を食べる。お友だちやお母さん、ご近所の人に外国のお兄さんお姉さんもいっしょに、おなじご飯を食べる。ここは中ノ町の子どもならだれでも来られるみんなのげんき食堂。

すきなお肉も、ちよっとにがてなやさいも、がんばっていたいただきます。作ったお米を届てくれた農家の人や、みんなのごはんを料理してくれたおじさんとおばさん、ありがとう。

おうちのごはんとも、学校の給食ともちがう、どこかやさしい味がする。心のそこからごちそうさま。



2

みんなで遊ぶ

ごはんの後はお楽しみみの時間。

1階は遊びの部屋。お手玉やけん玉は近所のおじさんおばさんが先生。おはじきやあやとりもおしえてくれる。学年や男女をこえて、みんなで遊べば楽しい笑い声に包まれる。

勉強をする子は2階の勉強部屋へ。宿題したり、かんじの書き取りをしたり、本を読んだり、それぞれ思い思いの時間を過ごす。分からないことは、学習しえんのお姉さんがやさしくおしえてくれる。テレビもスマホゲームもいらさないなごやかなひととき。





4

みんながつながる

毎回いろんな国の人やげんき食堂へやって来る。インドの人、ベトナムの人やマレーシアの人、それぞれお国はさまざま。日本の大学で勉強をする留学生さんだ。

地球ぎを使って生まれた国をおしえてくれたり、その国のことばをおしえてくれる。ことばはちがつてもがんばってお話しすれば、遠い国がとっても近くに思えてくる。

いっしょに外国の遊びをしたり、おどりをおどれば、すぐに仲よしになってみんな友だちになれるちゃう。

3

地域とつながる

町にはいろんな人がいる。いそがしくはたらくおじさんや、お店の元気なおばさん、毎日花だんのお花を手入れしているおばあさん。こわい顔したおじいさんも、話をしたらやさしい人だったりする。

げんき食堂で手品をしてくれるのは、近所のとてもおもしろいおじさん。折り紙で何でも折れるおばさん。いつも絵本を読んでくれる人や、バイオリンが上手なお姉さん。子どもと地域がつながって、お母さん同士もつながって、ここは来た人がゆたかな気持ちになれる場所。



令和2年度 第1回東区協議会地域防災委員会 活動報告

開催日 令和2年7月28日(火) 10時00分～11時30分

開催場所 東区役所 33会議室

出席者 小野 敏彦 委員、神谷 幹生 委員、河合 洋子 委員、小池 太江子 委員
杉本 ともえ 委員、鈴木 三雄 委員、鈴木 祐一 委員、眞嶋 理恵 委員

事務局 吉垣 幸和

1 議事

(1) 地域防災委員会委員長・職務代理者の選出について

- ・委員長：小野 敏彦委員 職務代理：河合 洋子委員

(2) ①防災委員会の協議テーマ、活動内容の検討について

事務局より昨年度の活動内容や過去の協議テーマについて紹介し、今年度の計画やテーマについて意見を伺った。

- ・災害の内容が地域によって異なっている。地域性を知ることが必要ではないか。
- ・市として、テーマについて案はあるか。
 - (事務局) 今年度は、当課の防災業務として、災害対応時の業務の流れや情報の伝達など実際の動きについて再確認し、それを地区防災班員や地域の皆さんに認識してもらうことを考えている。地域防災委員会でも同じように、市(区)の業務の流れや動きを知っていただき、地域の皆さんとの認識のずれなど、ご意見をいただくことも良いかと考える。
- ・自治会等で防災訓練など行っているが、アパート暮らしの人などの参加率が低い。回覧などにより、周知を図るものの中々浸透しない。地域への意識啓発や災害時の伝達方法などどのようにしたら効果的か知りたい。
- ・災害ボランティアの会合では、コロナウイルスの影響からオンラインでの会合が行われている。自治会など地域と市との情報伝達にもオンラインのネットワークを構築し、活用するといったこともよいのではないか。
- ・避難所の運営マニュアルがあると思うが、その改定を行うのか。
 - (事務局) 運営マニュアルを改定するという事は想定していない。マニュアルにのっとって実際の動きがどういうものか確認するという内容になる。そうした中で、修正する必要な内容があれば、危機管理課に報告することになる。
- ・先日の大雨の際に、テレビのdボタンで河川の水位を確認していたが、あと数センチというところまで水位が上昇していた。緊急速報メールが入ったのは、その後だったが避難しようにもかなりの雨が降っており、避難できる状況ではなかった。実際にはどういった状況だったのか。
 - (事務局) 緊急避難場所の開設に至った背景を説明。こうした、どういう状況で緊急避難場所を開設することに至ったか、市の動きを知っていただき、その時、地域の皆さんがどういった状況だったかなど意見をいただくことも重要である。

- ・(その他) 安間川の遊水地について、昨今のコロナ禍での団体での活動についての意見あり。

(事務局)

以上の意見から、

「災害時（風水害）の市の動きと地域住民の動きの確認について ～共通認識を持ち迅速な行動につなげる～」

をテーマとし、1年間活動する。地域防災委員会の活動を3年間で考え、今年度は、災害時の動きを再確認し、課題等の洗い出しを行う。翌年度以降は、その課題について話し合いをしていく予定。

(2) ②活動内容の検討について

(事務局)

今回の地域防災委員会は、上記テーマから、災害時（風水害）のコロナ対策を含めた市の動きについて、区振興課から説明をする。

それ以降の活動内容については、各委員の皆さんで検討していただき次回、決定していく。

2 次回開催予定について

日時 令和2年9月14日（月） 13時30分から

会場 東区役所33会議室

令和2年度第1回東区協議会地域福祉委員会 活動報告

日時 令和2年7月20日(月) 13:30~14:30

会場 東区役所3階 31会議室

出席者 石津幸子、河合よしの、清水猶、鈴木康弘、宮下まゆみ、村松信子(50音順・敬称略)

関係課 鈴木誠隆 社会福祉課長、青野守弘 長寿保険課長、野沢和好 健康づくり課長

事務局 知久正幸、長谷川光洋

1 議事

(1) 委員長、職務代理者の選任

委員による話し合いの結果、以下の通り決定

委員長：清水猶委員、職務代理：村松信子委員

(2) 協議テーマの設定

事務局から昨年度の活動内容や過去の協議テーマについて説明し、今年度の協議テーマについて話し合った。

<委員からの意見>

- ・蒲小学校は、県内でも規模の大きい学校である。子ども達だけでなく親も様々な問題を抱えている。児童福祉をテーマにしてみたい。
- ・高齢者自身が行う犯罪、救急時の対応など、高齢者に関しては様々な問題が多くあることを日々の活動から感じている。
- ・高齢者を取り巻く環境について掘り下げたい。昨年度と同じテーマでも違った角度から進めていくことが出来る。

協議テーマ：「高齢者を取り巻く環境」について話し合っていくことに決定した。

(3) 活動内容について

<委員からの意見>

- ・昨年同様に今年度も他の委員会と交流や視察・体験を行いたい。
- ・高齢者の交通事故、免許証の自主返納状況について警察から聞いたらどうか。
- ・今年度も包括支援センターへ視察をしたらどうか。
- ・高齢者の救急搬送状況を消防から講話をいただいたらどうか。
- ・警察の観点で高齢者が行う、巻き込まれる両方の犯罪対策などの話を聞いてみたい。

<活動内容の案>

- ・包括支援センター視察
- ・消防講話：高齢者の救急搬送について
- ・警察講話：高齢者の防犯対策や高齢者犯罪について

2 今後の予定について

【次回開催予定】

日時：令和2年9月4日または11日 ※次回協議会終了後に決定

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 2 年 6 月 30 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	10		15	167	1	206	975	2	1,271
増減	6		7	-12		-43	-205	-2	-281
率	150.0		87.5	-6.7	0.0	-17.3	-17.4	-50.0	-18.1

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	2		2	43	1	54	236	-17	2	326
主要地方道				10		10	71	-12		97
一般県道	2		3	21		29	112	-47		153
市町村道	5		9	80		97	496	-117		626
その他	1		1	13		16	60	-12		69

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区	10		11	65	-29			81	-48
東区	90	1	105	567	-139	1	-1	720	-223
南区	67		90	343	-37	1	-1	470	-10

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車	1	6	24	-1
中型車		4	18	4
準中型車			19	-13
普通車	8	145	852	-172
二輪車		7	28	-12
自転車	1	4	31	-7
歩行者				-1
その他			1	1

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	5	82	539	-59
管外	1	8	57	9
県内	4	76	377	-104
県外	1	8	57	9

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下	1	2	10	-1
16～19歳		5	43	-6
20～24歳	2	22	118	-18
25～29歳		10	86	-13
30～39歳	1	30	163	-49
40～49歳	1	26	162	-59
50～59歳	2	29	150	-23
60～64歳		9	62	5
65歳以上	3	33	179	-37
不明		1	2	-4

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
対(背)面通行中			8	-3
横断中		5	17	
横断歩道			5	17
その他		2	13	-7
その他		2	16	-4
小計		9	54	-14
正面衝突			8	4
追突	4	67	369	-108
出会い頭	3	51	319	-66
追越すれ違い時		3	8	2
その他	1	16	92	-16
右左折時		1	16	102
その他	1	16	102	-4
小計	9	153	898	-188
車両単独	1	5	23	-3
踏切				
合計	10	167	975	-205

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				3		4	10	-8			11	-8
園児				2		2	14	-1			15	-1
小学生	1		1	7		7	33	-12			36	-15
中学生				2		2	22	8			20	6
高校生				8		8	29	-22			31	-18
高齢者	4		4	50		25	286	-41			166	-29
高齢運転	3		5	32		38	172	-33	1	1	226	-41
歩行者	1		1	10		10	55	-13			55	-11
自転車	1		1	19	1	18	110	-46	1	1	107	-47
原付車				8		8	45	-22			47	-20
自二車	1		1	10		10	53	-15	1	1	57	-21
若者起因	2		2	37		45	239	-34			330	-41
初心者				8		12	38	-10			67	
無免許							1	-1			1	-3
飲酒							1	-4			1	-4
交差点	4		8	71		92	408	-96	1	-2	549	-89

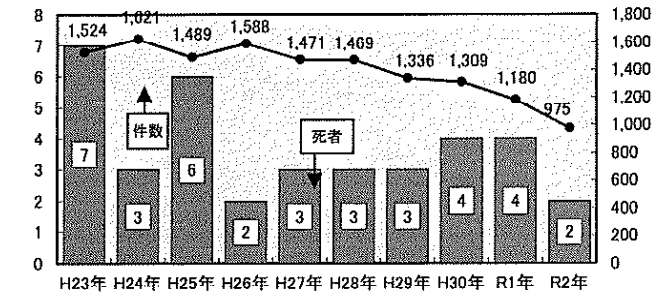
人身交通事故

令和2年6月末
浜松東警察署

1 発生状況

区分	件数	死者	負傷者
令和2年	975	2	1,271
令和元年	1,180	4	1,552
増減率	-205 -17.4	-2 -50.0	-281 -18.1

死者数 【過去10年間の推移】



2 月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	R2年 151	193	175	168	121	167							975
	R1年 178	199	228	209	187	179	218	158	183	184	194	207	2,324
	前年比 -27	-6	-53	-41	-66	-12							-1,349
死者	R2年 1					1							2
	R1年	2		1		1				1			5
	前年比 1												-3
負傷者	R2年 210	240	224	228	163	206							1,271
	R1年 237	243	326	266	231	249	293	218	240	250	257	256	3,066
	前年比 -27	-3	-102	-38	-68	-43							-1,795

3 事故類型別件数・死者数

区分	件数			死者数		
	構成率	増減	率	構成率	増減	率
人対人	8	0.8	-3	-27.3		
人対車	17	1.7			-1	-100.0
車対車	13	1.3	-7	-35.0		
その他	16	1.6	-4	-20.0		
小計	54	5.5	-14	-20.6		
正面衝突	8	0.8	4	100.0		
追突	369	37.8	-108	-22.6		
出会い頭	319	32.7	-68	-17.1		
追越すれ違い時	8	0.8	2	33.3	1	皆増
右左折時	92	9.4	-16	-14.8	1	50.0
その他	102	10.6	-4	-3.8		
小計	898	92.1	-188	-17.3	2	100.0
車両単独	23	2.4	-3	-11.5		
落						
切						
合計	975	100.0	-205	-17.4	2	100.0

4 事故別件数・死者数

区分	件数			死者数		
	構成率	増減	率	構成率	増減	率
交差点事故	408	41.8	-96	-19.0	1	50.0
若者運転起因事故	239	24.5	-34	-12.5		
高齢者事故	286	29.3	-41	-12.5		
自転車事故	110	11.3	-46	-29.5	1	50.0
幼児事故	10	1.0	-8	-44.4		
園児事故	14	1.4	-1	-6.7		
小学生事故	33	3.4	-12	-26.7		
中学生事故	22	2.3	8	57.1		
高校生事故	29	3.0	-22	-43.1		
歩行者事故	55	5.6	-13	-19.1		
原付車事故	45	4.6	-22	-32.8		
自二車事故	53	5.4	-15	-22.1	1	50.0
初心者事故	38	3.9	-10	-20.8		
飲酒運転事故	1	0.1	-4	-80.0		
高齢運転起因事故	172	17.6	-33	-16.1	1	50.0

注 構成率は全事故に対する割合。

5 時間帯別件数・死者数・負傷者数

区分	件数			死者数			負傷者数		
	構成率	増減	率	構成率	増減	率	構成率	増減	率
00~02時	8	0.8	-4	-33.3			12	-3	-20.0
02~04時	10	1.0	7	233.3			11	8	266.7
04~06時	11	1.1			1	50.0	1	3	23.1
06~08時	111	11.4	-67	-37.6			135	-73	-35.1
08~10時	126	12.9	-37	-22.7			155	-53	-25.5
10~12時	129	13.2	-10	-7.2			176	-16	-8.3
12~14時	114	11.7					152	-4	-2.6
14~16時	191	19.4	-51	-33.6			137	-58	-29.7
16~18時	168	17.2	-19	-10.2	1	50.0	219	-22	-9.1
18~20時	133	13.6	-1	-0.7			163	-28	-14.7
20~22時	42	4.3	-14	-25.0			63	-25	-28.4
22~24時	22	2.3	-9	-29.0			32	-10	-23.8
合計	975	100.0	-205	-17.4	2	100.0	1,271	-281	-18.1

7 状態別、年齢層別死者数

	15歳以下	16~24歳	25~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
自動車									
自二車		1							1
原付車									
自転車				1					1
歩行者									
その他									
合計		1		1					2
構成率		50.0		50.0					100.0

6 第1当事者の違反別件数・死者数

区分	件数			死者数		
	構成率	増減	率	構成率	増減	率
信号無視	62	6.4	-15	-19.5		
通行区分			-1	-100.0		
最高速度違反						
追越し違反						
優先通行妨害等	3	0.3	-9	-75.0		
一時不停止等	81	8.3	1	1.3		
歩行者妨害等	18	1.8	5	38.5		
酒酔い運転			-1	-100.0		
過労運転	1	0.1	1	皆増		
運転操作不適	59	6.1	-13	-18.1		
安速然運転	76	7.8	-14	-15.6	1	50.0
安全確認運転	101	10.4	-10	-9.0		
運転静止不注視	195	20.0	-57	-22.6		
安全不確認	243	24.9	-48	-16.5	1	50.0
その他	6	0.6	-12	-66.7		
その他	128	13.1	-27	-17.4		
小計	973	99.8	-200	-17.1	2	100.0
歩行者			-1	-100.0		
直前直後						
断						
その他						
小計			-1	-100.0		
不明等	2	0.2	-4	-66.7		
合計	975	100.0	-205	-17.4	2	100.0

◎人身事故の発生市区町別(R 2年1月1日～R 2年6月30日)

所属別	市区町別	令和2年6月末					令和元年6月末					平成30年6月末			
		件数	前年対比		ワースト	件数	件数	前年対比		ワースト	件数	件数	ワースト	件数	
			増減数	増減率				増減数	増減率						
合計		9,775	-2,580	-20.9	...	267.3	12,355	-1,373	-10.0	...	337.9	13,728	...	375.4	
東部	下田署	下田市	34	-8	-19.0	36	158.0	42	-9	-17.6	36	195.2	51	37	237.0
		南伊豆町	12	3	33.3	39	148.3	9	2	28.6	43	111.2	7	42	86.5
		河津町	19	-12	-38.7	13	271.9	31	2	6.9	3	443.6	29	6	415.0
		東伊豆町	21	2	10.5	32	176.0	19	-12	-38.7	38	159.3	31	32	259.8
		松崎町	4	-10	-71.4	43	62.8	14	12	600.0	33	219.9	2	43	31.4
		西伊豆町	7	-3	-30.0	42	92.6	10	-10	-50.0	41	132.3	20	30	264.7
	大仁署	伊豆市	52	-26	-33.3	33	174.3	78	5	6.8	28	261.5	73	35	244.7
		伊豆の国市	133	-13	-8.9	10	281.7	146	8	5.8	18	309.2	138	26	292.2
	三島署	三島市	237	-62	-20.7	23	217.7	299	-16	-5.1	25	274.7	315	27	289.4
		函南町	74	-42	-36.2	27	200.3	116	-10	-7.9	17	314.0	126	19	341.1
	伊東署	伊東市	151	-34	-18.4	19	228.1	185	-42	-18.5	22	279.4	227	18	342.9
	熱海署	熱海市	76	-22	-22.4	26	208.2	98	-14	-12.5	27	268.4	112	25	306.8
	沼津署	沼津市	625	-135	-17.8	5	327.5	760	-29	-3.7	4	398.2	789	7	413.4
		清水町	104	-22	-17.5	7	322.7	126	-43	-25.4	5	390.9	169	2	524.4
	裾野	長泉町	90	-31	-25.6	25	208.5	121	-20	-14.2	21	280.4	141	21	326.7
		裾野市	103	-27	-20.8	28	199.0	130	-11	-7.8	31	251.2	141	29	272.5
	御殿場	御殿場市	194	-31	-13.8	21	221.3	225	-86	-27.7	30	256.7	311	17	354.8
		小山町	18	-12	-40.0	41	95.0	30	-7	-18.9	39	158.3	37	40	195.3
	富士署	富士市	668	-237	-26.2	14	271.7	905	-96	-9.6	9	368.1	1,001	8	407.2
富士宮	富士宮市	361	-96	-21.0	11	279.6	457	-11	-2.4	11	353.9	468	14	362.4	
小計		2,983	-818	-21.5	...	251.2	3,801	-387	-9.2	...	320.1	4,188	...	352.6	
中部	清水署	静岡市清水区	492	-218	-30.7	24	210.5	710	-35	-4.7	19	303.8	745	23	318.8
	静岡署	静岡市葵区	585	-111	-15.9	18	233.8	696	-113	-14.0	24	278.1	809	22	323.3
	静岡南署	静岡市駿河区	609	-145	-19.2	8	288.0	754	-96	-11.3	10	356.5	850	10	401.9
		静岡市合計	1,686	-474	-21.9		242.4	2,160	-244	-10.1		1,672.7	2,404		1,861.6
	藤枝署	藤枝市	395	-54	-12.0	12	276.8	449	-117	-20.7	16	314.7	566	11	396.7
	焼津署	焼津市	343	-100	-22.6	15	260.0	443	-49	-10.0	14	322.9	492	15	358.6
	島田署	島田市	219	-45	-17.0	20	227.3	264	-41	-13.4	26	274.0	305	24	316.6
		川根本町	10			38	162.0	10	2	25.0	40	152.0	8	41	121.6
	牧之原	牧之原市	79	-36	-31.3	31	178.0	115	12	11.7	29	259.1	103	39	232.0
		吉田町	54	-33	-37.9	29	186.1	87	14	19.2	20	299.8	73	34	251.6
小計		2,786	-742	-21.0	...	241.9	3,528	-423	-10.7	...	306.4	3,951	...	343.1	
西部	菊川署	御前崎市	50	-7	-12.3	37	157.5	57	-26	-31.3	37	179.5	83	31	261.4
		菊川市	82	-36	-30.5	34	173.8	118	-4	-3.3	32	250.1	122	33	258.6
	掛川署	掛川市	276	-44	-13.8	16	240.1	320	-70	-17.9	23	278.4	390	20	339.3
		森町	30	7	30.4	35	168.0	23	-20	-46.5	42	128.8	43	36	240.8
	袋井署	袋井市	190	-85	-30.9	22	219.3	275	-54	-16.4	15	317.5	329	12	379.8
	磐田署	磐田市	566	-84	-12.9	4	339.9	650	-45	-6.5	6	390.4	695	5	417.4
	天竜署	浜松市天竜区	50	-5	-9.1	30	178.4	55	-22	-28.6	35	196.2	77	28	274.7
	浜北署	浜松市浜北区	235	-100	-29.9	17	239.5	335	-15	-4.3	12	341.5	350	16	356.8
	浜東署	浜松市東区	567	-139	-19.7	1	438.6	706	-70	-9.0	1	546.1	776	1	600.3
		浜松市南区	343	-37	-9.7	3	341.0	380	-45	-10.6	8	377.8	425	4	422.5
	浜中署	浜松市中区	828	-245	-22.8	2	351.9	1,073	-130	-10.8	2	456.0	1,203	3	511.2
	浜西署	浜松市西区	358	-68	-16.0	6	326.4	426	-16	-3.6	7	388.4	442		403.0
	細江署	浜松市北区	262	-49	-15.8	9	281.7	311	-36	-10.4	13	334.4	347	13	373.1
		浜松市合計	2,643	-643	-19.6		332.9	3,286	-334	-9.2		413.8	3,620		455.9
湖西署	湖西市	80	-45	-36.0	40	137.0	125	-13	-9.4	34	214.0	138	38	236.2	
小計		3,917	-937	-19.3	...	297.4	4,854	-566	-10.4	...	368.5	5,420	...	411.5	
高速隊		89	-83	-48.3	172	3	1.8	169	



家庭児童相談室

◆家庭児童相談室とは・・・

家庭児童相談室では、社会福祉主事、家庭相談員、教育相談員が子どもや家庭に関する様々な相談に応じています。子育てや子どもへのかかわり方に困ってしまったとき、つらいと感じたときには、ひとりで悩まずに、子どもについて一緒に考えていきましょう。

◆相談の内容

相談の種類	困っていること
育児やしつけの相談	・子どもの養育に自信がない ・いらいらして手をあげてしまう ・子育てが辛い ・子どもがかわいと思えない
性格上の相談	・保育園や学校でうまくいかない ・友達とうまくつきあえない
養育相談	・経済的に子どもの養育が困難になった
発達相談	・ことばやからだの発達の遅れがある ・育てにくい子で対応に困っている ・呼んでも振り向かない ・視線が合いにくい ・落ち着きがない
非行相談	・家に帰ってこない、深夜まで遊んでいる ・万引きを繰り返す、暴力を振るう ・飲酒や喫煙等の問題行動
教育相談	・不登校 ・登校しぶり ・いじめ ・友達関係 ・進路相談

◆相談方法

1. 面接による相談、電話での相談。
2. 相談員が事情を詳しくお聞きし、解決方法を見出すように、一緒に考えていきます。
3. 相談内容によっては、関係機関と連携をとりながら対応します。必要に応じて、その他の専門機関を紹介する場合があります。
4. お受けした相談内容や、相談者の個人情報に関しての秘密は守ります。

■虐待かな?と思ったら・・・■

虐待されている・虐待のおそれがある子どもを発見したときは、家庭児童相談室までご連絡下さい。通告は、「児童福祉法第25条」または「児童虐待の防止等に関する法律第6条」により、義務付けられています。連絡された方の個人情報は守られます。

◆受付場所

- 場所； 東区役所 社会福祉課 家庭児童相談室グループ(区役所2階)
〒435-8686 浜松市東区流通元町20番3号
- 時間； 毎週月曜～金曜日(土曜、日曜、祝日および年末年始は除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 連絡先； TEL 053-424-0121 FAX 053-424-0194



児童虐待に関する相談・通告について

通告義務の対象が拡大され、「虐待を受けたと思われる」場合であれば、虐待通告が必要です。それが、結果として誤りであったとしても、通告者の責任は問われません。心配な子どもや家庭を見かけたら、ご連絡をお願いします。なお、虐待通告・相談の際には、わかる範囲で結構ですので、次の事項についてお伝え下さい。

- ①子どもの氏名、生年月日、年齢、性別、住所、就園・就学状況
- ②保護者の氏名、家族構成
- ③虐待と思われる状況(誰から、いつから、頻度は、どんなふうに)
- ④けが、あざ等の状況(部位、程度、健康状態、衣服の状況など)

< 児童虐待対応 >

関係機関

緊急性なし・虐待が疑われる

- 言葉による脅かし、拒否的態度
- 外傷が残るほどではない暴力
- 不衛生な状態が見られる
- 戸外に締め出される
- 子どもの姿が確認できない
- 子どもの外傷の不自然な説明 など

(平日) 午前8時30分～午後5時15分(午後5時15分以降は音声案内※1)
(土・日・祝日) 音声案内※1

社会福祉課 (家庭児童相談室)	中 区	053-457-2300
	東 区	053-424-0121
	西 区	053-597-1157
	南 区	053-425-1564
	北 区	053-523-2893
	浜北 区	053-585-1677
	天竜 区	053-922-0173

※1 各区守衛室の連絡先が音声案内されます。
なお、天竜区は直接守衛室につながります。

緊急性あり

- 継続的な医療が必要な外傷
(頭部や腹部の外傷、骨折、裂傷、目の傷、火傷など)
- 脱水症状や栄養不足のための衰弱
- 性的虐待が強く疑われる
- 子どもが保護を求めている
- 生命に危険があるような加害行為
(乳児を強くゆする、頭部や腹部を殴る・ける、首を絞めるなど)

児童相談所 053-457-2703

平日: 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

児童相談所虐待対応ダイヤル 189(24時間受付)

児童相談所相談専用ダイヤル 0570-783-189(24時間受付)

※命の危険性、緊急度が高いと思われる場合は、警察署(110番)へ通報して下さい!!

子育てに関する相談

育児の悩みや不安などの相談に応じます。保育所、幼稚園、学校など支援者の相談にも応じます。

浜松市児童家庭支援センター **053-467-1600**

※相談内容の秘密は守られます。

(月曜日～金曜日 午前9時～午後6時)

東区協議会だより

5月27日(水)
開催
vol.150

東区協議会委員の紹介

令和2年4月に協議会委員が改選されました。任期は令和5年3月までの3年間です。
今年度からの新しい委員の皆様をご紹介します。※敬称略、会長・副会長以下五十音順、氏名の右は選出団体等

会長	米山 英二	浜松市東区自治会連合会	鈴木 三雄	浜松市東区災害ボランティア連絡会
副会長	河合 洋子	浜松市人権擁護委員連絡協議会	鈴木 康弘	浜松市東区自治会連合会
	石津 幸子	浜松市東区保護司会	鈴木 祐一	公募委員
	小野 敏彦	直接指名委員	原 利夫	浜松市東区自治会連合会
	神谷 幹生	浜松市東区自治会連合会	眞嶋 理恵	浜松市子ども会連合会
	河合よしの	ガールスカウト浜松市協議会	馬塚 繁光	直接指名委員
	小池太江子	とびあ浜松農業協同組合	松本 久和	浜松市東区自治会連合会
	齋藤 宣男	浜松市東区自治会連合会	宮下まゆみ	浜松市東区地区社協推進協議会
	清水 猶	浜松市東区民生委員児童委員協議会	村松 信子	浜松市東区民生委員児童委員協議会
	杉本ともえ	ヘルスボランティア活動連絡会	山田 俊明	公募委員

令和2年5月27日(水)に東区役所31,32会議室にて、第1回東区協議会を出席委員20名により開催しました。

◆会長および副会長の選任について

東区協議会会長、副会長を選任し、米山英二委員が会長、河合洋子委員が副会長に就任しました。

協議事項について

◆令和2年度地域力向上事業(助成事業)の提案について

東区区振興課より、地域力向上事業の概要や当事業として提案のあった“こども食堂を通じた地域コミュニティ作り事業”についての説明がありました。

Q 新型コロナウイルスの影響で予定している活動が実施されない場合があると考えられるが、現在の補助金額に変更はあるのでしょうか。

A コロナ対策により、事業規模の縮小が想定されます。事業費が縮小されれば、それに応じて補助金額は減少することになります。

Q 子どもの7人に1人が貧困という時代であるため、子どもを救う事業はぜひ採択していただきたいと思いますが。

A 委員のご意見にあるよう、大事な事業であると認識しています。区としても、地域力向上事業に採択し、事業を進めていただきたいと思います。

委員からのお願い 「中ノ町げんき食堂」について、委員の皆さまにはお願いがあります。団体は子ども1人あたり300円程を集め運営しています。ぜひ、皆さまのお宅にある野菜やお米などを寄付していただけるようご協力をお願いしたいです。

報告事項について

◆令和2年度浜松市東区区政運営方針について

東区区振興課より、令和2年度における東区の区政運営方針についての説明が行われました。



※会議の傍聴を希望する場合は、東区協議会事務局(東区役所区振興課)へ連絡してください。議事録の全文や開催日程は市ホームページで公開しています。 TEL 053-424-0115 FAX 053-424-0131 E-mail: e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp



東区役所 HP



報道発表

区協議会の開催日程（7月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第3回	7月29日 (水) 13:30～	市役所北館 1階101会議室	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題について その他 	2人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第3回	7月30日 (木) 13:30～	東区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> (協議)新市建設計画について (協議)令和2年度浜松市東区市民活動表彰について その他 	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第3回	7月29日 (水) 13:30～	舞阪協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> (協議)西消防署庄内出張所移転建設事業について (協議)令和2年度浜松市西区市民活動表彰について 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第3回	7月28日 (火) 13:30～	五島協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> (協議)令和2年度浜松市南区市民活動表彰について (協議)令和2年度南区地域力向上事業の提案について その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第3回	7月21日 (火) 10:00～	引佐協働センター 会議室1・2	<ul style="list-style-type: none"> (協議)令和2年度浜松市北区市民活動表彰について その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第3回	7月30日 (木) 14:00～	浜北区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> (協議)令和2年度浜松市浜北区市民活動表彰について (協議)新市建設計画について 地域課題について その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第3回	7月30日 (木) 14:00～	天竜区役所 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> (協議)令和2年度浜松市市民活動表彰天竜区長賞について 地域課題について その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

